I 専門分野の成長戦略

農業分野

農業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高齢化の進行等により農家戸数が減少する中、生産性の向上や販路の開拓、担い手の確保などに取り組んできたことにより、徐々にその成果が現れ、令和2年の農業産出額等は1,120億円となり、産業振興計画がスタートした平成20年から9.2%増加しています。

具体的な取り組みとして、生産面では、オランダから学んだ環境制御技術を本県の生産条件に適合させた「次世代型こうち新施設園芸システム」にIoTやAI技術を組合わせ、更なる増収、省力化等を目指す「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発と普及を進めています。

また、集落営農組織等の県内への拡大やスマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業・農村を支える仕組みづくりを進めています。

流通・販売面では、販売拠点となる量販店の開拓や卸売会社との連携による市場流通の拡大のほか、「とさのさと」を活用した多様な流通の強化、海外取引の拡大に取り組んでいます。

さらに、担い手の確保では、産地提案型の担い手確保対策の県内への普及等の取り組みにより、新規就農者の確保につながるとともに、労働力の確保に向けて、農福連携やJA無料職業紹介所と連携した取り組み等を進めています。

この他、第4期計画から戦略の柱のひとつに位置づけた基盤整備の推進と農地の確保の取り組みでは、新規就農や規模拡大する担い手への農地の集積・集約等に取り組んでいます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、業務需要の多い品目の需要に影響が見られる他、集落座談会等の会合が開催できず、集落営農組織等の組織化に向けた取り組みに遅れが生じるなど、新たな生活様式へ対応が求められており、デジタル技術の活用によるさらなる生産性の向上や省力化の推進などの取り組みが必要です。

② 第4期計画ver.3の取り組み

地域で暮らし稼げる農業を目指し、また、若者にとって魅力ある産業として発展できるよう、 次の5つを戦略の柱として、引き続き取り組みます。

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

農業者の生産等に関するデータを蓄積させるデータ共有基盤「IoPクラウド」を核としたIoP プロジェクトを推進するとともに、データの「見える化」と分析・共有により生産性と収益性 を向上させるデータ駆動型農業の指導者育成や営農支援の強化に取り組みます。

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の基幹品目である土佐茶について、新たに策定した土佐茶振興計画に基づき生産 振興・産地維持と消費拡大の2本柱での支援による生産者の所得向上に取り組みます。

柱3 流通・販売の支援強化

卸売会社及び仲卸業者の産地招へいを通じたさらなる関係強化による営業力の強化や県産青果物のトップセールス等、特に関西圏を中心に県産農畜産物の販売拡大に取り組みます。

柱4 多様な担い手の確保・育成

新規就農者の確保を図るため、親元就農の促進や情報発信の強化などに取り組むとともに、 新規就農者の経営安定や農業経営の発展を図るため、農業担い手育成センターを核とした体系 的な研修カリキュラムの構築・活用に取り組みます。

柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

実質化された人・農地プランに基づき流動可能な農地情報等を整理し、施設園芸用農地の確保・整備を積極的に推進していきます。

~地域で暮らし稼げる農業~ 農業分野の施策の展開

分野を代表する目標

農業産出額等(飼料用米交付金含む)

野菜(主要11品目) 果樹(主要2品目)

> 花き (主要3品目) 畜産(土佐あかうし飼養頭数)

出発点(H30)1.177億円 ⇒ 現状(R2)1.120億円 ⇒ R4 1.210億円 ⇒ 4年後(R5)1.221億円 ⇒ 10年後(R11);1.285億円

出発点(H30) 12.6万 t ⇒ 現状(R2) 12.2万 t ⇒ R4 13.4万 t ⇒ 4年後(R5) 13.6万 t ⇒ 10年後(R11) 15.0万 t 出発点(H30) 2.38万 t ⇒ 現状(R2) 2.40万 t ⇒ R4 2.44万t ⇒ 4年後(R5) 2.45万 t ⇒ 10年後(R11) 2.60万 t 出発点(H30) 2,019万本 ⇒ 現状(R2) 1,844万本 ⇒ R4 2,020万本 ⇒ 4年後(R5) 2,020万本 ⇒ 10年後(R11) 2,077万本 出発点(H30) 2.399頭 ⇒ 現状(R2) 2.413頭 ⇒ R4 3.421頭 ⇒ 4年後(R5) 3.725頭 ⇒ 10年後(R11) 4.039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、 生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える 仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) Next次世代型こうち新施設 園芸システムの普及推進

- IoPプロジェクトの推進
- 拡 データ駆動型農業による営農支援の強化 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2)環境保全型農業の推進

- のよりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 1 有機農業の推進
- 筋施設園芸における省エネルギー対策

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの牛産振興

2

IoPクラウド

大規模施設園芸団地

高軒高を中心とする 大規模次世代型ハウス

低コスト耐候性等の 中規模次世代型ハウス

環境制御技術導入

環境制御技術普及員によるサポート 学び教えあう場

(4) 水田農業の振興

- 主食用米の生産振興 ○ 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 土佐あかうしのブランド化の推進
- 協内用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 値 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

○ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4)スマート農業の普及推進

(1)集落営農組織等の整備推進

○ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県 内への拡大

(2)集落営農組織等の法人化の 推進と経営発展への支援

○ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3)組織間連携の推進と地域の中 核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援

(5)中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- 野菜の生産振興(再掲)
- 特産果樹の生産振興(再掲)
- 花きの生産振興(再掲)



機械共同利用 農地集積など

流通・販売の支援強化

の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引

- 農業・複合経営部門
- ・地域に適した農産物生産 ・担い手の確保育成など

柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を 図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する

(1) 新規就農者の確保・育成

- 値 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 虚業の担い手確保に向けた研修体制の強化

(2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- ∰ 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援



収量U

P

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増▶所得向上▶担い手増 の好循環を創出!

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさら

- 値 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

なる発展

(2)直接取引等多様な流通の強化

- (拡)「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3)関西圏における県産農畜産物の販売拡フ

- ☎ 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4)農畜産物のさらなる輸出拡大 ○ 県産農畜産物の海外需要拡大 鉱 輸出に取り組む産地の強化



農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの 好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1)基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施(国庫補助事業等の活用)
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2)農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3)日本型直接支払制度の推進

中山間地域等直接支払制度の推進 ○ 多面的機能支払制度の推進

「人・農地プラン」により地域の担い手や 農業の将来のあり方を明確化!

取 組 方針 主 な 具体的

な取り

組

み

ယ

- ◆ 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2)環境保全型農業の推進

- ◆【新規】みどりの食料システム戦略の推進にかかる 技術開発
- ◆ 【拡充】IPM技術の普及拡大
- ◆ GAPの推進
- ◆ 【拡充】 有機農業の推進
- ◆【新規】施設園芸における省エネルギー対策

(3)園芸品目別総合支援

- ◆ 野菜の牛産振興
- ◆ 特産果樹の生産振興
- ◆ 花きの生産振興

(4)水田農業の振興

- ◆ 主食用米の生産振興
- ◆ 酒米の生産振興
- ◆ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5)畜産の振興

- ◆ 土佐あかうしのブランド化の推進
- ◆ 【拡充】肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- ◆ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工 販売体制の強化
- ◆ 酪農における生乳生産能力の向上
- ◆ 稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大

(2)集落営農組織等の法人化の推進と経 営発展への支援

- ◆ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行 支援
- (3)組織間連携の推進と地域の中核組織 の育成
- ◆ 地域農業戦略の策定・実行支援
- ◆【新規】農村型地域運営組織(農村RMO)の 推進

(4)スマート農業の普及推進

◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援

(5)中山間に適した農産物等の生産

- ◆ 【拡充】土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- ◆ 野菜の生産振興(再掲)
- ◆ 特産果樹の生産振興(再掲)
- ◆ 花きの生産振興(再掲)

◆ 【拡充】食肉センターの整備

◆ 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6)6次産業化の推進

◆ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(2)直接取引等多様な流通の強化

- ◆ 【拡充】「とさのさと」を活用した県産農産物 の地産外商の強化
- ◆ 園芸品・米・茶・畜産物のブランドカの強化 と総合的な販売PR

(3)関西圏における県産農畜産物の販売 拡大

- ◆【拡充】卸売市場関係者との連携強化によ る県産青果物の販売拡大
- ◆【拡充】実需者への直接販売による県産農 畜産物の販売拡大

(4)農畜産物のさらなる輸出拡大

- ◆ 県産農畜産物の海外需要拡大
- ◆ 【拡充】輸出に取り組む産地の強化

- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整 備を推進し、優良農地の確保を図る
- 農業経営の効率化や規模拡大を図る 担い手や新規就農者などへ、農地中間管 理機構などを通じて農地の集積・集約を

〇ほ場整備の実施面稿(累計)

 $30 - \rightarrow (2)24 \text{ha} \rightarrow (5)239 \text{ha} \rightarrow (1)761 \text{ha}$ ※ほ場整備率(累計)

 $3048.7\% \rightarrow (2)49.0\% \rightarrow (5)50.0\% \rightarrow$

〇新規
 ほ場整備
 農地の担い
 手への
 集積率

 $(30- \rightarrow (2)50.1\% \rightarrow (5)65\% \rightarrow (1)65\%$

- 強化
- ◆【拡充】農業の担い手確保に向けた研修 体制の強化

(2)労働力の確保

- ◆ JA無料職業紹介所と連携した労働力の 確保
- ◆ 【拡充】農福連携の推進
- ◆ 外国人材の受け入れ支援

(3)家族経営体の強化及び法人経営体 の育成

- ◆ 家族経営体の経営発展に向けた支援
- ◆ 法人経営体への誘導と経営発展への支

(1)基盤整備の推進

- ◆ 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に 向けた地域の合意形成の支援
- ◆【拡充】地形条件や地域ニーズに応じた ほ場整備の実施(国庫補助事業等の活
- ◆ 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地 の整備の推進

(2)農地の確保

- ◆ 担い手への農地集積の加速化
- ◆ 園芸団地の整備促進

(3)日本型直接支払制度の推進

- ◆ 中山間地域等直接支払制度の推進

◆ 多面的機能支払制度の推進

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	→ 対線点 対対→ (根 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	うち新施設園芸を発生を表現しています。	月)と結果に基づく改良点の抽出 ・データ収集に向けたJAとの協議(5回)および現 地説明会の開催(25回) ・IOPクラウド利用農家数(R43月末現在) 環境・画像データの利用農家数 273戸 出荷・気象データの利用農家数 326戸	サービスの開始に向け、IT、Aや法律に精通したスーパーバイザー、プロジェクトマネージャーの助言が必要 ○ 現場データ収集、活用に関する生産者、関係機関(普及、JA)の意識向上 ○ 通信料やサービス利用料等に関する生産者の意識醸成 ○ IoPクラウド(プロトタイプ)は、検証段階であり、開発・改良により農家に訴求する機	[農の1] ◆loPプロジェクトの推進(R4拡充) <lop推進プロジェクト></lop推進プロジェクト>	②IOPクラウド(プロトタイプ)の機を人体証明施 【R2】 - 県農業年/バーション推進課:10Pクラウドプロトタイプの委託開発、検証と改良点の抽出 ・生産者: データ提供、検証と改良点などのアイデア出し ②IOPクラウド(プロトタイプ)の検証と改良 【R3】 - 県農業権列化・ション推進課・クラウド運用、検証、改良点の抽出と進捗管理 - 県農業相グルーション推進課・グラウド運用、検証、改良点の抽出と進捗管理 - 県農業相グルーション推進課・通信機能を備えたデバイス等の開発促進 ③IOPプロシエクト参画企業の拡大【R3~R5】 - 県農業イバーション推進課・通信機能を備えたデバイス等の開発促進 ④IOPクラウドの構築とサービス展開【R4~R5】 - 県農業イバーション推進課・10Pクラウドの保守・運用および普及 - 10P相進機は10Pグラウドを活用した既存のビジネスの輸出 - 県農業権所とシラー、農業団体10Pグラウドの普及、収集データを活用した常度の関 ・ リーの理進機は10Pグラウドを活用した既存のビジネスの輸出の円を提出を改良点などのアイデア出し ⑤IOPプロシエクト研究の推進「光合成と収量の見える化技術」の開発【R2~R5】 - 県農業技術センター、大学法人、農研機構、民間企業等と連携して、作物の生理・生育情報の可視化による高収量・高品質生産技術の開発 ⑥IOPプロシエクト研究の推進作業効率の改善による生産性の由上【R2~R5】 - 県農業技術センター、大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熟練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 ②IOPプロシエクト研究の推進病虫書管理システムの構築【R2~R5】 - 県農業技術センター、大学法人、農研機構、民間企業と連携して、病害虫モニタリング技術と栽培環境データを組み合わせた病虫書管理システムの開発	

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

١	No. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
	1 Next次世代型 うち新施設の普 推進		ない生産者も多く、生産者間のレベル差が 拡大する傾向 ○ データ駆動型農業の普及推進には、収 集したデータを分析し、農家にフィードバッ クできる技術指導者のさらなる育成が急務	【農02】 ◆データ駆動型農業による営農支援の強化(R4拡充) 【農03】 ◆園芸産地の生産基盤強化(R4拡充)	① 次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化 【R2~R5】 ・県農業振興センター、製工・データ駆動型農業の推進に向けた協議会(構成員:県関係機関、JA高知県、環境制御技術普及推進員等)の設立・運営により、現地検討会や情報交換会等の開催による啓発活動や、ハウス整備のコスト低減に向けた検討を実施 ② データ駆動型農業の実践支援 【R3~R5】 ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター、農業団体:関係機関の連携により、「学び教えあう場」を活用したグルーブ学習会を開催するなど、複数の生産者の環境データ等を収集・分析し、生産性・収益向上に結びつけるデータ駆動型農業による営農指導を強化・高知県データ駆動型農業推進協議会: JAも含めた指導環境の整備と指導者育成、データ駆動型農業の実証・生産者:環境データ等の共有、データ駆動型農業の実践 ⇒ 別図<農02>参照(P26) ② 次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化 【R2~R5】 ・県農業振興センター、県農業振興センター、農業イバーション推進課:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備啓発、企業による農業参入促進、初期投資低減に向けた支援・農業団体:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備促進	<データ駆動型農業による営農支援者数(年間)>↓ 2,000人(R5) ◇次世代型ハウス 整備面積(累計)>59.6ha(H27~R元)↓ 1,5.5ha(H27~R3)
		○ 次世代型こうち新施設園芸システムの推進・推進協議会を設立(H30.4) ・研修会・講習会3回、現地検討会2回、先進地視察研修4回、技術実証4カ所・若者の参入促進(こ向けた支援拡充:次世代加算利用件数12件、3.05ha ○ 次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会活動や「学び教えあう場」を活用し、環境制御技術の普及を推進・環境制御に係る補助事業の活用戸数H26:33戸→R元:208戸→R3:125戸・野菜主要7品目での導入面積率(R3)ナス:66.2%、ビーマン:69.9%、シシトウ:44.9%、キュウリ:37.4%、ミョウガ:49.8%、ニラ:45.7%、トマト:96.8% トマト:96.8% ・野菜主要7品目の導入面積率 R元:53%→R3:59%	○ 大規模ハウスを建設するための一定 規模の農地の確保に向けた農地の集約の 加速化		・生産者:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの導入 ② <u>既存ハウスの強靱化及び施設の高度化【R3~R5】</u> ・県農業振興センター、県農業イパーション推進課: 既存ハウスの強靱化及び施設の高度化に向けた支援・農業団体: 既存ハウスの強靱化及び施設の高度化の促進・生産者: 既存ハウスの強靱化及び施設の高度化の実施	/5.5ha(H2/~R3) ↓ 120ha(H27~R5) 〈環境制御技術導 入面積(主要7品目) (累計)> 353ha(H26~R元) ↓ 393ha(H26~R3) ↓ 600ha(H26~R5)
		○ 企業の農業参入を推進 ・四万十町次世代団地(四万十町、3法人) ・四万十市おおぞらファーム(株)(四万十町) ・(株)南国スタイル(南国市) ・(ゆめファーム全農こうち(安芸市) ・(株)イチネン高知日高村農園(日高村) ・シミズ・アグリプラス(株)(香南市) ・(南)野市青黒(香南市) ・Aitosa(株)(南国市) ・エフビットファームこうち(株)(本山町)	○ 企業の要望に沿った園芸用地の確保 ○ 産地から企業を誘致する仕組みの強化 ○ 企業の強みやニーズを活かしたビジネスモデルと、産地強化につながるビジネスモデルとの一致 ○ 参入企業の経営安定と雇用労力の確保	【農04】 ◆地元と協働した企業の農業参入の推 進	①産地から企業を誘致する活動強化【R2~R5】 ・県農業イバーション推進課:誘致企業の掘り起こし、企業への戸別訪問、「企業版産地提案書」による誘致活動・県農業担い手支援課:市町村の「企業版産地提案書」作成支援・地元関係者: 意識容多、取り組み周知、地域のニーズの掘り起こし・市町村:「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致・関係部局:企業や消費者のニーズの収集、情報共有 ②企業参入のための用地確保対策の強化【R2~R5】 ・県農業イバーション推進課: 「ha以上の園芸団地候補地の選定、用地の確保に関する施策の充実・県農業担い手支援課: 市町村、関係機関との連携を強化し、市町村による土地情報の収集を支援・市町村、世地情報を盛り込んだ「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 ③立地企業へのアフターフォロー【R2~R5】 ・県農業イバーション推進課: 課題対応のワンストップ窓口、関係部局と連携した課題解決	<新たに農業参入 した企業(累計)> 8社(H27~R元) ↓ 11社(H27~R3) ↓ 12社(H27~R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No	. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	対標点対力値目標値(R5)
2	環境保全型農業の推進	○ 病害虫診断システムの開発 ・土壌診断に基づくショウガ根茎腐敗病の発生予測技術 ○ IPM技術の開発 ・8品目(ナス、キュウリ、ピーマン、シシトウ、シソ、ミョウガ、宿根アスター、温州ミカン) ○ IPM技術の普及拡大 ・常温煙霧を含む実証圃設置 R2(20カ所:ナス、キュウリ、ミョウガ等) R3(26カ所:ナス、キュウリ、ミョウガ等) R3(26カ所:ナス、キュウリ、ミョウガ等) ・農家・営農指導員への技術指導 ・ユウリのIPMマニェアルの改訂(R2) ・化学農薬低減資材の導入支援:19団体(R2)、18団体(R3) ○ GAPの推進 ・JAグループと連携した各生産部会等への県版 GAP推進 ・GAP研修会の開催 指導者:3回・54名(R2)、1回・10名(R3) 生産者及び関係者:2回・62名(R2) 1回・57名(R3) ・JGAP指導員基礎研修 普及指導員:13名(R2)、13名(R3) ・JGAP指導員基礎研修 普及指導員:3(R2)、3(R3)、果計:35 ・GAP認取得支援 新規取得:3(R2)、3(R3)、果計:35 ・GAP点検支援システムの開発支援 ・高知県GAP第三者確認の実施:1(R2)、1(R3) ○ 有機農業者へのアンケート調査(R2、R3予定)	○ 化石燃料削減、ドローンを活用した病害虫管理、AIを活用した病害虫診断システム等がよりの食料システム戦略」推進に寄与する技術開発 ○ 天敵の導入が進んでいない品目へのIPM技術の普及推進、病害版IPM技術の普及拡大 ○ 各JA生産部会のGAP取り組みへの意欲醸成 ○ GAPの取り組み状況確認の労力負担、GAPの認証取得に対する指導力向上、GAPの認証取得に対する指導力向上、GAP認証取得及び維持費用の負担軽減(GLOBAL GAP・25~55万円程度、ASIAGAP、JGAP・10万円程度) ○ 有機農産物の肥培管理や病害虫防除などの栽培技術の向上、有機農産物の消費拡大 ○ 施設園芸の燃油使用量の削減		①化石燃料削減技術の開発【R4~R5】 ・県農業技術センター、農業振興センター等: 耐低温性非辛味シシトウの育成 ・県農業技術センター、民間企業等: パーシャルシール包装用フィルムのコスト低減 ・県農業技術センター: 植物由来原料包装資材を利用した野菜の鮮度保持技術の開発 ②ドローンを活用した病害管理技術の開発【R4~R5】 ・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター、民間企業等: 空撮データを活用したショウガ土壌病害早期発見技術の開発 ・県果樹試験場、農業振興センター等: 農薬散布用ドローンによる露地カンキツの防除体系の開発 ③AIを活用した病害虫診断システムの開発【R4~R5】 ・県農業技術センター、農研機構等: AIを活用したナス病害の発生予測技術の開発、AIを活用したアザミウマ類の画像診断システムの開発 ④新たなIPM技術の開発【R4~R5】 ・県農業技術センター、農業振興センター等: トパモウイルス抵抗性甘長トウガラシの育成、施設ミョウガ薬鞘腐敗症の防除技術の開発、施設トマトのホモブシス茎枯病の防除技術の開発、施設トスにおける薬剤耐性すすかび病および黒枯病の検出技術の開発・県農業技術センター、農研機構、農業振興センター・民間企業等: 施設ニラにおけるネギアザミウマの防除技術の開発・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター等: 施設野菜のコナカイガラムシに対する土着天敵の利用技術の開発・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター等: 施設野菜のコナカイガラムシに対する土着天敵の利用技術の開発・現農業技術センター、大学法人、農業振興センター等: 施設野菜のコナカイガラムシに対する土着天敵の利用技術の開発・現農業振興センター、農業団体: 実証圃の設置(花きの低濃度エタノールを用いた土壌還元消毒)、生産者へのIPM技術の普及拡大・県環境農業推進課: 研修等の実施による関係機関及び農業者への情報提供及び実証圃支援、県単補助金による必要資材導入への常温煙霧機追加 ⇒ 別図<農の3>参照(P27)	〈化石燃料削減技術の開発(累計)〉
		・有機及名認証習得支援:4経営体(R2)、 ・有機農業の啓発(R2:講演会、販促会:各1回、R3:講演会、販促会:各1回)・有機栽培土壌実態調査:36圃場・64点(R2) ○ 施設園芸における省エネルギー対策 ・節油対策情報の関係機関への資料送付による 周知 ・耐低温性品種の育成		【農07】 ◆GAPの推進 【農08】 ◆有機農業の推進(R4拡充)	③GAPの取り組み拡大 [R2~R5] ・生産者:GAPの東践及びレベルアップ ・県環境農業推進課:普及指導員・JA営農指導員に対する研修会の開催、GAP点検支援システム開発支援、農業生産工程管理推進事業費補助金によるGAP認証取得支援 ・県農業/バーション推進課、県産業創造課:GAP点検支援システム開発支援 ・県農業振興センター:生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力 ・農業団体:生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力 ②有機農業生産安定による販路拡大 [R2~R5] ・生産者:栽培技術向上、グループでの研修・交流会活動 ・県環境農業推進課:研修会開催、有機栽培土壌調査、交流会(オーガニックフェスタ等)開催支援、環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援、県単事業による有機JAS認証取得及び栽培技術習得支援、有機農業指導員による栽培指導、有機農業モデル区の選定 ・県農業技術センター:有機栽培土壌調査 ・県農業技術センター:有機栽培土壌調査 ・県農業振興センター:グループ活動支援、有機栽培土壌調査、環境保全型農業直接支払交付金活用支援 ・市町村:環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援	7(R2~R5) <
				【農09】 ◆施設園芸における省エネルギー対策 (R4新規)	⇒ 別図<農03>参照(P27) ①施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネ対策 [R4~R5] ・生産者:省エネルギー技術の導入 ・県環境農業推進課:県単事業によるヒートボンブの導入支援、節油対策情報の関係機関への資料送付による周知 ・県農業イバーション推進課!国事業によるヒートボンブの導入支援及び新たな保温技術の実証 ・県農業技術センター:無加温、省加温に適した耐低温性品種の育成と普及 ⇒ 別図<農03>参照(P27)	<園芸用A重油使 用量(年間)> 51,000KL(R2) ↓ 45,000KL(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

N	o. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値
3	園芸品目別総合支援	 ○ 地域の実情に応じて高収量・高品質を実現し、 生産拡大に向けた取り組みを推進 ナス:38.4千t(H26) → 37.9千t(R2) ニラ:16.0千t(H26) → 13.7千t(R2) 露地ショウガ:16.4千t(H26) → 15.2千t(R2) 	○ ナス: 更なる生産拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○ ニラ: 産地維持、拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○ ショウガ: 産地維持のための病害対策技術、増収技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化	【農10】 ◆野菜の生産振興	①ナスの技術確立と生産拡大 [R2~R5] ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援・農業団体・技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援・生産者:環境制御技術(炭酸ガス施用等)や省力化技術(日射比例かん水装置、自動換気等)の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 ②二ラの技術確立と生産拡大 [R2~R5] ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援・農業団体・技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援・生産者:環境制御技術(電照、炭酸ガス施用等)や省力化技術(そぐり機、抽だい抑制等)の確立、導入および生産拡大の実践 ③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大 [R2~R5] ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大の実践 ・農産者・「場合では、大のでは、「現2~R5] ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援・農業団体・技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援・生産者:土壌病害対策技術(青枯病、根茎腐敗病・還元土壌消毒等)や省力化技術(収穫機等)の普及、導入および生産拡大の実践	目標値(R5)
		○ 新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が増加 ユズ:1.04万t(H25~26)→1.18万t(R3) 文旦:1.07万t(H25~26)→0.85万t(R3)	○ 果樹2品目(ユズ、文旦):単収の向上、 生産基盤の強化と省力化推進、担い手確 保、消費・販路拡大		①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等: 優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援・農業団体: 優良系統の探索、複製母樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援・生産者: 優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター: 県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援(ユズ)・農業団体、県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、大田、原協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大・生産者: 県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	(ユズ生産量(年 間)> 1.17万t(H30) ↓ 1.18万t(R3) ↓ 1.25万t(R5) 〈文旦生産量(年 間)> 1.21万t(H30) ↓ 0.85万t(R3) ↓ 1.20万t(R5)
		○ 組織活動等を通じた生産技術の高度化や国内販売と輸出の促進により、産地の知名度が向上ユリ: 1.438万本(H26)→1.017万本(R3)トルコギキョウ: 427万本 (H26)→414万本(R3)グロリオサ: 393万本 (H26)→278万本(R3)	〇 花き3品目(ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ):組織活動への支援による高品質安定生産技術の普及による生産強化、国内・海外での需要・販路拡大		①花きの需要に応じた生産力の強化 【R2~R5】 ・県農業イ/ペーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター: 有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手育成・生産者、県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 ②花きの国内外での販売強化 【R2~R5】 ・県農業イ/ペーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 生産・輸送技術の確立支援 国内・海外需要拡大支援・農業団体、流通団体、市町村: 国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有・生産者: 生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No	p. 取組方		課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	
4	水田農業の	 張 ○ 主食用米の生産振興 ・よさ恋美人の現地ぼ場巡回、高品質生産に向けた技術指導(現地検討会・R3.7月) ・現地実証試験結果報告、栽培技術指導(成績検討会・R3.10月) ○ 酒米の生産振興 ・現地ぼ場巡回、高品質生産に向けた技術指導土佐麗現地検討会 R3.7月 	 ○ 高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大 ○ 酒造好適米(「吟の夢」、新品種「土佐麗」)の高品質生産と安定供給 	【農13】 ◆主食用米の生産振興	①高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大【R2~R5】 ・生産者:肥培管理技術の改善等による高品質安定生産、販売促進活動などによるPR ・農業団体:作付拡大「特AJ獲得、販売促進の取り組み支援 ・県農業技術センター:「よさ恋美人」の栽培技術の確立、県オリジナル高温耐性品種の育成 ・県環境農業推進課、県農業振興センター:高温耐性品種の作付推進、栽培技術の改善への支援	<高温耐性品種の 県内の生産割合(年間)> 6.0%(H30) ↓ 6.8%(R3) ↓ 15.0%(R5)
		工作應項地模計会 R3.7月 時の夢現地検討会 R2.8月 2回 ・品評会及び研修(R3.1月、R4.1月)		[農 4] ◆酒米の生産振興	①酒造好適米(「吟の夢」、「土佐麗」)の高品質生産と安定供給【R2~R5】 ・生産者:高品質安定生産技術の導入と実践、新品種「土佐麗」の導入と生産拡大、酒米の産地化・組織化 【土佐酒振興ブラットフォーム】 ・農業団体:生産計画の策定、酒米の産地化への取り組み支援、酒造メーカーへの供給体制の整備 ・高知県酒造組合:酒造メーカーからの要望数量の取りまとめ、土佐酒の販売促進活動の実施 ・県農業技術センター:高品質安定生産技術の確立、好適米品種の育成・改良。生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供 ・県工業技術センター:生産者ごとの酒造適性・醸造適性の分析と情報提供、酒造メーカーへの支援 ・県環境農業推進課、県農業振興センター:高品質安定生産技術・新品種の普及推進、酒米生産者の組織化の取り組み支援	< 県産酒造好適米 のシェア(年間) > 28.1% (H30) ↓ 33.6% (R3) ↓ 50% (R5)
		○ 地域農業再生協議会やJAグループと連携し、 飼料用米などによる水田の有効活用を推進 ・非主食用米の作付面積拡大 H27:1,174ha→R3:1,341ha	 ○ 米需要量の減少の加速化に対応した、関係機関と連携した非主食用米の作付けの一層の推進 ○ 飼料用米の栽培技術の指導と優良品種の導入 	【農15】 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換	①法人や集落営農組織、個人による主要露地野菜の生産拡大、新規品目導入への支援【R2~R5】 ・県農業イノペーション推進課、県環境農業推進課、県農業振興センター: 有望品目の検討、市場や企業との連携による露地野菜の産地化支援 ・農業団体: 有望品目の検討、生産拡大への積極的な取り組み・生産者: 有望品目の検討、生産拡大の実践 ②非主食用米の生産拡大【R2~R5】 ・生産者: 増収技術の導入と実践、生産コストの削減・農業団体: 生産者への需要状況等の情報提供、生産者への取り組み推進、飼料用米等の栽培技術支援・市町村、地域農業再生協議会: 水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進「効果的な産地交付金の設定、生産者への取り組み推進・県農業技術センター: 低コスト・多収生産技術の検討、有望品種の探索・県環境農業推進課、県農業振興センター: 制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し支援、飼料用米等の栽培技術指導・県農業政策課、県農業振興センター: 制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定	<非主食用米の作付面積(年間)> 1,196ha(R元) ↓ 1,341ha(R3) ↓ 1,270ha(R5)
5	畜産の振り	○ 土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェブ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開するとともに、独自の格付制度の運用開始・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格税込)H26:2,121円/kg → R2:2,205円/kg ○ 繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進・肉用牛の飼養頭数H26:5,043頭 → R2:6,239頭	○ 現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○ 需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進		①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2~R5】 ・土佐和牛ブランド推進協議会:土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA:土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2~R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導・生産者:子牛育成や肥育技術の向上	<黒牛と士佐あかう しの枝肉価格差(去 勢牛)(年間)> ▲7.79%(H30) ↓ ▲3.29%(R3) ↓ 0%(R5)
		「IZU:3,U43頭 → KZ:0,Z39頭		【農17】 ◆肉用牛の生産基盤強化と生産性向上 (R4拡充)	①生産基盤強化 [R2~R5] ・県畜産振興課、JA、市町村:レンタル畜産施設等整備事業や畜産クラスター事業(国)等による畜舎整備や機械導入、基金造成等による繁殖雌牛導入等への支援、新型コロナウイルス感染対策と経営改善に取り組む肥育農家の肥育もと牛確保への支援 ②生産性向上 [R2~R5] ・県畜産振興課:受精卵移植により生産された土佐あかうしの買取価格の見直しによる移植促進、国事業等によるIoT機器等導入支援 ・県畜産試験場、県家畜保健衛生所、JA、生産者:受精卵移植による土佐あかうしの生産拡大・家畜保健衛生所:生産者に対する繁殖技術や子牛育成技術等の指導・生産者:畜産クラスター事業(国)等での機械導入による省力化や生産性向上	〈肉用牛飼養頭数 (年間)〉 5,986頭(H30) ↓ 6,239頭(R2) ↓ 7,333頭(R5)

ı	lo.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
	5 畜		○ 養豚の生産性向上や規模拡大、6次産業化、 県内消費拡大を推進 ・豚山荷襲数 H26:34,473頭→R2:44,863頭	○ さらなる収益確保のため、規模拡大による生産量の増加や生産コストの低減、6 次産業化の推進	【農18】 ◆養豚の生産基盤強化と生産性向上	①生産基盤強化 【R2~R5】 ・四万十ポークブランド推進協議会、四万十町: 畜産クラスター事業(国)を活用した大規模養豚施設整備への支援・地域畜産クラスター協議会、JA、市町村: 畜産クラスター事業(国)・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援・県畜産振興課、県家畜保健衛生所: 畜産グラスター事業(国)・レンタル畜産施設整備への支援、畜産クラスター事業(国)・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援、畜産クラスター事業(国)・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 (国)・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 (国)・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 (国)・アクター事業(国)等での機械導入による収益性向上への支援、栗焼酎粕の固形化による飼料利用拡大・生産者: 畜産クラスターリース事業等での機械導入による省力化と生産性向上、6次産業化の取り組み	<豚出荷頭数(年間)> 45,251頭(H30) ↓ ↓ 44,863頭(R2) ↓ 57,601頭(R5)
			○ 土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数(中規模、大規模農家の飼養羽数は 増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全 体の飼養羽数は減少) H26:24,146羽→R2:21,711羽	○ 収益性が高い規模(500羽以上)の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大		①生産基盤強化 【R2~R5】 ・土佐ジロー協会:小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所:小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場:孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者:小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 ②加工販売体制強化 【R2~R5】 ・生産者:畜産クラスター事業(国)を活用した省力化機械導入による労働負担軽減(洗卵機の導入など) ・土佐ジロー協会、県畜産振興課:本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	< 土佐ジロー500羽 以上飼養農家戸数 (年間) > 10戸(H30) ↓ 10戸(R2) ↓ 13戸(R5)
			○ 土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26:60,000羽→R2:72,241羽	○ 収益性の改善を図るため、生産コスト 削減と販路拡大	【農20】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体 制の強化	①生産基盤強化 [R2~R5] ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場:現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者:農場における生産コスト削減、生産性の向上 ②加工販売体制強化 [R2~R5] ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課:マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設:品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課:本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	<土佐はちきん地 鶏1羽当たり生産コ スト削減(年間)> 100%(H30) ↓ 86%(R2) ↓ 80%(R5)
			○ 牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の 改善 ・経産牛1頭当たりの年間乳量 H26:8,063kg→R2:8,299kg	○ 牛群検定の推進強化や土佐あかうし受 精卵移植関連事業、性判別精液の活用等 を活用した後継牛確保による生乳生産の 強化		①生乳生産能力の向上【R2~R5】 ・酪農連合協議会、JA、県畜産振興課:性判別精液の利用促進による後継牛の確保の推進・JA、県畜産振興課,県家畜保健衛生所:牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善への支援、レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備への支援・レンタル畜産施設等・生産者:性判別精液を活用した乳用後継牛確保、畜産クラスター事業(国)等での機械導入による省力化や暑熱対策など生産性向上	〈経産牛1頭当たりの乳量(年間)〉 8,086kg(H30) ↓ 8,299kg(R2) ↓ 8,760kg(R5)
			○ 地域地域で稲発酵粗飼料(WCS)の生産体制 が確立・稲WCS生産面積 H26:145ha→R3:263ha	○ 稲WCSのさらなる生産拡大	【農22】 ◆稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大	①WCSの生産拡大・利用促進【R2~R5】 ・生産者:生産実証、生産面積の拡大 ・畜産農家:WCSの利用促進(大規模農家・新規就農者の新規利用、既存利用者の通年利用などの促進) ・JA:地域内需給調整、畜産クラスター事業(国)の活用への支援、高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の実施、WCS生産・給与への支援 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:WCS給与技術の支援、飼料分析、生産体制の確立支援、畜産クラスター事業(国)および高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の実施、平野部と中山間地域でマッチングの検討	<稲発酵粗飼料 (WCS)の生産面積 (年間) > 236ha(R元) ↓ 263ha(R3) ↓ 250ha(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
5		(高知市) ○ 新食肉センター整備検討会を開催し、新食肉センター整備の基本的な方向性(新食肉センター整備の基本方針への意見)を了承(H28~29) ○ 新食肉センター整備推進協議会を設立し、運営シミュレーションの作成、基本設計・地質調査の実施、施設整備の概算費用算出(H30) ○ 新食肉センター整備事業に係る県及び28市町村の費用負担に関する協定書締結(R元) ○ 新食肉センターの整備運営を担う会社「高知県食肉センター(株)」を県、JAグループ、食肉事業組合の出資により設立し、実施設計を発注(R元) ○ 新食肉センターの建設工事に着手(R2) (四万十市) ○ 四万十市新食肉センター基本計画を策定(H30) ○ 用地測量、地質・水源地調査の実施(R元) ○ 整備への活用を想定していた国交付金の断念し、基本計画を再検討(R2)	(四万十市) 〇 設計業務、建設工事の計画の見直し	【農23】 ◆食肉センターの整備(R4拡充)	(高知市) ②食肉センター整備 [R2~R4] ・新食肉センター整備推進協議会:新食肉センターの操業に向けた施設整備や運営に関する協議検討・高知県食肉センター(株)・実施設計及び建設工事の実施、経営戦略策定・県畜産振興課:新食肉センターの整備費用のうちと畜部分の整備費用への支援、経営戦略策定への支援 ②食肉センター稼働 [R5] ・高知県食肉センター(株):新施設の運営・JAグループ、食肉事業組合、県:出資者として、運営への関与・県畜産振興課:経営戦略のフォローアップに対する支援 (四万十市) ③養豚場の整備 [R2~R5] ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所:畜産クラスター事業の活用に向け、畜産クラスター協議会設立や畜産クラスター計画などの支援 ④食肉センター整備 [R2~R5] ・四万十市:事業計画の詳細な検討、設計業務、建設工事・四万十市部食肉センター整備検討委員会:新食肉センターの整備及び設置運営主体に関する協議検討・県畜産振興課:経営コンサルタント等、専門家の助言を得ながら運営手法等を四万十市とともに検討・新食肉センター整備推進協議会:施設整備や運営に関する協議検討、基本設計の実施	<新たな食肉センターの整備(年間)> > (高知市) 基調査の実施(H30) 「大成(R3) 「大成(R3) 「大成(R3) 「大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の
		○ 環境負荷軽減のための新技術の情報収集、および有効性を検証 モデル農家・R元: 養豚1戸、肉用牛1戸 R2:養豚2戸、 R3:養豚2戸、肉用牛1戸 ○ loTを活用した繁殖管理による繁殖雌牛の生産性向上を図るための活用方法の実証 モデル農家・R元:肉用牛11戸 R2:肉用牛11戸 R3:肉用牛11戸	新技術の情報収集と有効性の検証、および早期の普及 〇 土佐あかうしにおけるデータ収集とシステムの有効性の検証、および早期の普及	【農24】 ◆次世代こうち新畜産システムの確立と 普及	①環境負荷軽減のための新技術の有効性の検証と普及 [R2~R5] ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援、先進地事例調査や環境新技術の情報収集、実証事例集の作成と配布・市町村、地域協議会:モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援 ②IoTシステムの現地実証による有効性の検証と普及 [R2~R5] ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:モデル農家での有効性の検証、技術会議の開催、クラウドを活用した繁殖データベースの作成、国事業等によるIoT機器導入支援・(一社)高別県畜産会、(一社)衛北協会:クラウドを活用した繁殖データベースの作成・生産者:IoTシステムと繁殖データベースを活用した繁殖データベースの作成・生産者:IoTシステムと繁殖データベースを活用した繁殖データベースの作成	<環境新技術の普 及農家戸数(累計) > ↓ 5戸(R2~R3) ↓ 6戸(R2~R5) <繁殖データベース の農家加入率(年間別) 8%(R元) ↓ ↓ 100%(R5)
6 6 à	進	ッシュアップに取り組んだ団体:82団体(H22~R3) ・地域の重点支援対象として専門家を派遣した 支援チーム:62チーム(H27~R3) 〇 開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商	○ 6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○ 6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○ マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ ○ 販路開拓に向けた営業力の強化	【農25】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品 づくり	 ①新規事業者の掘り起こし【R2~R5】 ・生産者等:各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得・6次産業化サポートセンター:県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応・県農産物マーケティング戦略課:サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘・県関係課:6次産業化に関する情報共有 ②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2~R5】 ・生産者等:商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践・6次産業化サポートセンター:県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援・県農産物マーケティング戦略課:サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<農林水産加工品 販売額1干万以上の 企業的事業体(年間)>> 16事業体(H30) ↓ 11事業体(R2) ↓ 23事業体(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

 \rightrightarrows

ı	No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
		の整備推進	○ 組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし、組織化等の意識啓発・含意形成支援 ※コロナ禍で、集落営農塾等が計画通り実施できないため、リーダーへの情報伝達の強化などにより組織化を支援 ・集落営農塾(組織化コース)の開催 R元:28回→R2:13回→R3年:28回 ・中山間農業複合経営拠点の構想策定 サポートの実施 R元:24世区、5回→R2:2地区、2回 →R3:1地区、1回 ・集落営農組織等の組織数 R元:54→R2:57 ・中山間農業複合経営拠点の整備 H27:4地区→R2:22地区→R3:22地区	○ 施設園芸地帯等での整備推進	【農26】 ◆集落営農組織と中山間農業複合経営 拠点の県内への拡大	①組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし【R2~R5】 ・市町村、農業団体等・研修会への参加 ・県農業担い手支援課、県農業振興センター: 市町村等との協議による候補集落等の掘り起こし ・県農業担い手支援課: 組織化等をサポート、コーディネートできる人材を育成するための研修会の開催、推進用資料の作成配布 ②組織化等の意識醸成・合意形成支援【R2~R5】 ・集落等: 組織化の合意、ビジョン・複合経営拠点構想案の作成、組織設立 ・市町村、農業団体・補助事業を活用した視察研修等の実施、農業振興センターと連携した集落営農塾の実施及び組織化の支援、複合経営拠点構想の作成・アグリ事業戦略サポートセンター: 複合経営拠点構想の作成を決した集落営農塾の実施のよび、・アグリ事業戦略サポートセンター: 複合経営拠点構想の作成を決した集落営農シの実施によるリーダー育成、話し合いの場づくりと地域営農アドバイザーを活用した組織化の支援、複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業規東センター・市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の実施によるリーダー育成、話し合いの場づくりと地域営農アドバイザーを活用した組織化の支援、複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業担い手支援課: 地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、複合経営拠点構想の作成支援	<集落営農塾等の 開催回数(累計) > 28回(H30) ↓ 44回(R2~R3) ↓ 100回(R2~R5)
	等性	の法人化の	○ 法人化の推進と経営発展への支援 ※コロナ禍により集落営農塾等は計画通り実施できないため、リーダーへの情報提供等を実施し、法 人化と個々の事業戦略の策定・見直しを支援 ・集落営農塾(ステップアップコース、法人化コース) R元:43回→R2:17回→R3年:13回 ・事業戦略策定・実行フォローアップの 実施 R元:22法人→R2:21法人→R3:24法人 ・集落営農組織等の事業戦略策定数 R元:40→R2:48	○ 単独または複数の集落営農組織による法人化、集落営農組織等の経営力の強化による担い手を確保できる体制の構築	[農27] ◆集落営農組織等の事業戦略の策定・ 実行支援	①法人化の推進と経営発展への支援 [R2~R5] ・集落等:法人設立・取り組みの合意、事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体:補助事業を活用したソフト・ハード支援(視察研修等の実施外)、農業振興センターと連携した集落営農塾 の実施、話し合いの場づくり及び法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援 ・農業会議:専門家の派遣による個別指導 ・アグリ事業戦略サポートセンター:事業戦略の策定支援、実行のフォローアップ ・男農業展史センター:市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の実施によるリーダー育成、話し合いの場づくりと専門家の活用の支援、法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、高収益作物導入等の実証ほの設置 ・県農業担い手支援課:地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、集2位、主要では、1000年の表達と関係をの関係を表している。中央では、1000年の表達と表で、1000年の表達と表で、1000年の表達と、1000年の表	<集落営農塾(法人 化、ステップアップ) の開催回数(累計) > 57回(H30) ↓ 30回(R2~R3) ↓ 240回(R2~R5)
	推:		・地域農業戦略の策定着手 R2:9地区→R3:10地区	○ 集落営農組織等の組織間連携による 省力化・効率化につながる機械の導入や 労働力の確保 ○ 広域で活動できる地域の中核組織の 育成	【農28】 ◆地域農業戦略の策定・実行支援 【農29】 ◆農村型地域運営組織(農村RMO)の推進(R4新規)	②組織間連携の推進と中核組織の育成【R2~R5】 ・集落等:地域農業戦略の策定・実行、中核組織の事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体:県研修会への参加、地域農業戦略協議会の設置及び運営、地域農業戦略の策定及び実行支援、補助事業を活用したソフト・ハード支援(視察研修の実施、効率化につながる農業用機械等の導入支援など)・農業会議・中核組織育成のための事門家の派遣(個別指導)・アグリ事業戦略サポートセンター:中核組織育成のための事業戦略の策定支援、実行のフォローアップ・県農業振興センター:市町村・農業団体等と連携した地域農業戦略協議会による地域農業戦略の策定支援、地域農業戦略の策定有総成が動支援(中核組織の育成支援)、高収益作物海入等の実証にの設置・県農業担い手支援課:地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、地域農業戦略の策定及び実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援 ①農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進【R4~R5】 ・地域協議会:将来ビジョンの作成(見直しを含む)、計画の作成、実証活動、次年度の計画の作成・推進サポートチーム(産業振興地域本部、農業振興センター、市町村等): ワークショップへの参画、計画作成や実証事業への助言、支援策の紹介、先進事例の紹介・・県農業政策課、県農業担い手支援課:チーム活動への参画、アドバイザー派遣、研修会の開催	<地域農業戦略協議会の設置数(累計)> 5(R元) ↓ 15(R元~R3) ↓ 20(R元~R5) <農村RMOの形成数(累計)>

分野		農業分野
戦略の	È	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

N	o. 取組方	計 これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
	スマート農	業の スマート農業技術の実証支援 ・高知市(ゆず):ドローン防除等(R元~) ・土佐市(ショウガ):ドローン砂陽等(R元~) ・営農支援C四万十:無人トラクタ等(R元~) ・営農支援C四万十:無人トラクタ等(R元~) ・恵原な社(ユズ):ラジコ・草刈機等(R2~) ・本山町公社(野菜育苗):作業見える化(R2~) ・南国市(キャベツ):ドローン空撮(R3~) ・佐川町(果樹):無人防除機・除草機等(R3~) ・ スマート農業技術の周知 ・実演会、セミナーの開催(R2:13回、R3:20回) ・スマート農業技術の導入支援 ・地域へのドローン導入支援 ・地域へのドローン導入支援 ・鬼薬の適用拡大大配の環境整備 ・農薬の適用拡大に限3・11剤(ショウガ)) ・出先機関へのドローンの導入(R2:3機) ・普及員等の操作技術の習得 (R2:224、R3:2名) ・ドローン防除の実施面積 506ha(R2)ー990ha(R3)		【農30】 ◆スマート農業の実証と実装支援(R4拡充)	①スマート農業技術の実証と普及拡大【R2~R5】 ・生産者・生産者協議会:スマート農業技術の実証、実装の支援 ・農業団体:スマート農業技術の実証、実装の支援 ・県環境情をシター:スマート農業技術を組み込んだ営農体系の確立 ・県環境農業推選課、農業振興センター:スマート農業技術の実証、スマート農業技術、ドローン防除の普及拡大に向けた支援、産地や農業団体等が取り組む革新計画策定の支援 ②ドローンによる農業散布及びリモートセンシング技術の研究開発【R2~R5】 ・県農業技術センター:大学法人、民間企業との連携によるドローン防除に使用できる農薬の適用拡大に向けた試験の実施、散布方法の検討、リモートセンシングによる病害虫・生育診断技術の開発	〈スマート農業の実証取り・分類を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

5 中山	を物等の生	これまでの取り組みと成果 【生産の安定・担い手の確保】 ○ 改植・台切り等による樹勢回復・ ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・新植・台切り等の推進 累計実施面積: 2.1ha(H28~R2) 台切り等現地実証ほの実施: 4カ所(佐川町、	課題 【生産の安定・担い手の確保】 〇 改植・中切り・台切り等での樹勢回復及 び新植による品質・収量の向上	具体的な取り組み [農31]	取り組み内容 (R2~R5) 【生産の安定・担い手の確保】	出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
5 中山	□間に適した E物等の生	【生産の安定・担い手の確保】 ○ 改植・台切り等による樹勢回復 ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・新植・台切 り等の推進 累計実施面積: 2.1ha(H28~R2)	【生産の安定・担い手の確保】 〇 改植・中切り・台切り等での樹勢回復及	【農31】		1
農産!	を物等の生	○ 改種・台切り等による樹勢回復 ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・新植・台切り等の推進 累計実施面積: 2.1ha(H28~R2)	〇 改植・中切り・台切り等での樹勢回復及		【生産の空中・切しての確保】	日煙値(D5)
農産!	を物等の生	○ 改種・台切り等による樹勢回復 ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・新植・台切り等の推進 累計実施面積: 2.1ha(H28~R2)	〇 改植・中切り・台切り等での樹勢回復及			
		越知町、津野町、中土佐町・R3) 茶園の流動化による担い手への集約 ・茶園の流動化による担い手への集約 ・茶園の流動化面積:24.0ha(R2) ○ 収穫作業等の省力化・軽労化 ・「自走式茶園管理機」の累計導入台数:1台(R元~R2) ・自走式茶園管理機及び作業道導入に向けた茶生産者向け現地検討会:1回(仁淀川町高瀬・R3) 【消費・販売の拡大】 ○ 土佐茶のPR拠点「土佐茶カフェ」の開設(H22) ・土佐茶のPR拠点「土佐茶カフェ」の開設(H22) ・土佐茶のPR拠点「土佐茶カフェ」の開設(H22) ・土佐茶の本れ方教室、茶畑ツアー(H22~) ○ 土佐茶サポーターの養成(78名)(H26~R元) ○ 土佐茶サポーターの養成(78名)(H26~R元) ○ 土佐茶サポーターの養成(78名)(H27~H30) ・新茶まつり(S54~)、土佐茶まつり(H21~)・旅館・ホテルでの利用の呼びかけ(H27~) ○ 官民協働による土佐茶プロジェクトの開始(H28~R元) ・県内事業所等での利用の呼びかけ、土佐茶カクテル発表会、カクテルパーティの開催(十24茶カクテル発表会、カクテルパーティの開催・テレビCM(90回) ・のぼり旗やボスター、リーフレットの作成・配布「土佐茶を使ったお酒が飲めるお店MAP」作成・配布(43店舗掲載) ○ 販路の開拓 ・県内外の商談会への参加(H22~) ・コンピニでのペットボトル販売(R3~新規127店舗) ・Web販売サイトでの販売開始(R2~)	が全国下位 〇 県民が身近で土佐茶を購入できる環境作り 〇 取引先への継続した営業活動 〇 茶市場での買取り価格の向上	(R4拡充)	・生産者:改植・台切り・中切りによる未園再生及び新植の実施、「自走式未園管理機」の導入、「防電ファン」の導入、 ・患を団体、「自走式未園管理機」及び「防電ファン」の導入、茶工場の高度化による荒茶品質向上、共同作業組織の育成、茶 ・開業表演集構・定度技術の情報収集や開発 ・現果実施場・定度技術の情報収集や開発 ・現理技典業権連課・改植・台切り・中切り及び新植後の栽培管理指導、産地の維持・活性化(茶園の流動化・担い手の確保) に向けた支援 (消費・販売の拡大) ①地産地溝の徹底 【R3~R5】 ・土佐来ブロジェクト・土佐来ブロジェクトの再始動により、事業所等での利用の徹底、県民への消費による産地を支える呼びかけ、土佐来美興協議会、水出し素の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐来海県協議会、水出し素の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐来海県協議会、水出し素の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐来海県協議会、水出し素の紹介・量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐来海県協議会、水出し素の紹介・量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐来海県協議会、水出し素の報引先に対する継続的な訪問営業 ・農素団体、既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農素団体、既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農素団体、既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農素団体、既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農素団体、既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農素団体、既存の取引たがロシェケーカーの設置や商品の充実 3魅力ある商品づくり「R3~R5」 ・農業団体・バッケージデザインの磨き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し、新たな商品の企画・販売(お茶単品での販売だけでなく、和洋菓子とのセット商品など) ④素生産農家による販路開拓の支援「R4~R5」 ・発生産農家による販路開拓の支援「R4~R5」 ・発生産農家による販路開拓の支援「R4~R5」 ・発生機関の変優(R3~R5」 ・県農産物マーケティング観路器・廃地が輸出事業計画に基づく取り組みを推進するため、県や市町村、アドバイザー、ジェトロ高知、高知貿易協会によるサポートチームを構成し、生産体制の確立や商流の確保、販路開拓を支援 ⑥・お茶の文化に触れる機会の創出【R3~R5」 ・上佐来海県協議会・教育委員会と連携した小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催	< 改植 合切り等実施面積(累計)> 2.1ha(H28~R元) ↓ 2.3ha(H28~R元) ↓ 11.4ha(H28~R5) 〈茶園の流動化面積(累計)> 1ha(R元) ↓ 25ha(R元~R3) ↓ 25ha(R元~R5) 〈仕上茶(製品茶) 年間販売額(年間)> 1.9億円(R2) 3億円(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

o. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
5 中山間に適した 農産物等の生 産			(再掲) 【農10】 ◆野菜の生産振興	(再掲。 ①ナスの技術確立と生産拡大 【R2~R5】 ・県農業イ/ベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体:技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者:環境制御技術(炭酸ガス施用等)や省力化技術(日射比例かん水装置、自動換気等)の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 ②二ラの技術確立と生産拡大 【R2~R5】 ・県農業イ/ベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・提業団体:技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者:環境制御技術(電照、炭酸ガス施用等)や省力化技術(そぐり機、抽だい抑制等)の確立、導入および生産拡大の実践 ③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大【R2~R5】 ・果農業イ/ベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・農業団体:技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援	(再掲) <ナス生産量(年間) 37.9千t(H30) ↓ 37.9千t(R2) ↓ 42.0千t(R5) <ニラ生産量(年間) 13.7千t(R2) ↓ 15.8千t(R5) <実践地ショウガ生産量(年間) 17.1千t(H30) ↓ 15.2千t(R30) ↓ 15.2千t(R2)
			(再掲) 【農11】 ◆特産果樹の生産振興	(再掲) ①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化 [R2~R5] ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等: 優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援・農業団体: 侵良系統の俘索、複製日樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援・生産者: 優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大 [R2~R5] ・県農業イバーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター: 県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、1元ペーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター: 県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大・生産者: 県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大・生産者: 県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	↓ 17.4 ⁺ t(R5) (再掲) <コズ生産量(年間)> 1.17万t(H30) ↓ 1.18万t(R3) ↓ 1.25万t(R5) <文旦生産量(年間)> 1.21万t(H30) ↓ 0.85万t(R3) ↓
			(再掲) 【農12】 ◆花きの生産振興	(再掲) ①花吉の需要に応じた生産力の強化【R2~R5】 ・ 県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター: 有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保・農業団体、流通団体、市町村: 消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成・生産者: 県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 ②花吉の国内外での販売強化【R2~R5】 ・ 県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援・農業団体、流通団体、市町村: 国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有・生産者: 生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	1.20万t (R5) (再掲) < ユリ生産量(年間) > 1,253万本 (H30) ↓ 1,017万本 (R3) ↓ 1,245万本 (R5) < トルコギキョウ生産量(年間) > 418万本 (H30) ↓ 414万本 (R3) ↓ 425万本 (R5) < グロリオサ生産量(年間) > 347万本 (H30) ↓ 278万本 (R3) ↓ 278万本 (R3)

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
<u> </u>	知」を支える。 市 場流通のさらな る発展	・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23:53回→H30:86回→R元:71回 〇 卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高 知フェアの実施 ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物 の取引の拡大 H26:0.5億円→H28:2.2億円→H30:7.6億円→R 元:11.5億円→R2:14.7億円 ・販売拠点となる量販店の設置 H30:26店舗→R2:39店舗→R3:44店舗 〇 新生活様式に対応した販促・PR	○ 環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○ 新型コロナ感染症拡大など社会構造の変化に対応した販売拡大の取り組みが必要 ○ 県内JAの集出荷施設のスケールメリットを発揮しつつ、マーケットインの発想で高度化、効率化、省力化等に対応する再編整備への誘導が必要	◆地域別戦略による卸売市場と連携した 販売拡大(R4拡充)	②量販店や飲食店への提案強化による取引拡大【R3~R5】 ・協議会: 卸売会社との連携による仲卸業者や実需者との関係強化、取引拡大 ・卸売会社: 仲卸業者を通じた量販店や飲食店への品目提案 ・生産者: 実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR ⇒ 別図<農05>参照(P29) ①集出荷場再編構想策定の支援【R2】 ・農業団体: 県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編構想の策定(効率的な集出荷場配置等産地との合意形成) ・県農産物マーケティング戦略課: 農業団体との連携による再編構想の策定支援 ②集出荷場再編構想に基づいた整備の支援【R3~R5】	<販売拡大の拠点 となる店舗数(累 計)>> 26店舗(H21~H30) ↓ 39店舗(H21~R2) ↓ 70店舗(H21~R5) <再編構想に基備 場の整備 箇所 ↓ 0箇所(R2~R3) ↓ 4箇所(R2~R5)

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

No. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
2 直接取引等多 様な流通の強 化	○ 大規模直販所「とさのさと」を活用した地産外 商の強化 ・県人会会員や包括連携協定企業社員へのカタログ販売の拡大 県人会会業 R2:10社→R3:10社 ・新たな生活様式に対応したWeb販売サイトの構 第(R3.2.22開始) R3:02開份(R4.2月末) ・提携ファーマーズマーケットの拡大(提携先数) R2:27→R3:33 とさのさとマルシェの開催 R2:1社1回→R3:2社6回 ・飲食店との個別商談の実施 個別商談 R3:3社 ○ 団体間の情報共有と関係づくり ・情報共有会議の開催	体制の強化 新しい生活様式に対応した農産物の外 商拡大	◆「とさのさと」を活用した県産農産物の 地産外商の強化(R4拡充) [農35] ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランドカの	① 「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化 [R2~R5] ・高知県直販流通外商拡大協議会構成:高知県、とさのさと、JAグループ高知、地産外商公社): 外商戦略の実行、県外提携ファーマーズマーケットとの取引拡大、カタログ販売の拡大、Web販売サイトでのPR・販売、関西圏の飲食店との直接取引等による農産物の外商拡大 ② 農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化 [R2~R5] ・県農産物マーケティング戦路課: 品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施・生産者団体等: 農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大	〈開拓した外商先数(累計)〉
	R元: -→R2:1回→R3:1回 ○ 農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大・販路開拓、販売拡大の支援件数 R元: -→R2:9件→R3:10件		(再掲) 【農11】 ◆特産果樹の生産振興	(再掲) ①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等:優良系統の選抜・育種・穏木の提供、事業活用による新植。改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担下手の確保・育成支援・農業団体:優良系統の探索、複製母樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援・生産者:優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター:県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援(ユズ)・農業団体:県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大・生産者:県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	(再掲) <ユズ生産量(年間) 1.17万t(H30) ↓ 1.18万t(R3) ↓ 1.25万t(R5) <文旦生産量(年間)> 1.21万t(H30) ↓ 0.85万t(R3) ↓ 1.20万t(R5)
			(再掲) 【農12】 ◆花きの生産振興	(再掲) ①花きの需要に応じた生産力の強化【R2~R5】 ・ 県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター: 有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・ 農業団体、流通団体、市町村: 消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成・生産者・県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 ②花きの国内外での販売強化【R2~R5】 ・ 県農業イバーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援・農業団体、流通団体、市町村: 国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有・生産者: 生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	(再掲) <コリ生産量(年間) 1,253万本(H30) 1,253万本(H30) 1,017万本(R3) 1,245万本(R5) <トルコギキョウ生産量(年間)> 418万本(H30) 414万本(R3) 425万本(R5) <グロリオサ生産量(年間)> 347万本(H30) 278万本(H30) 350万本(R5)

		戦略の枉	3 流通・販売の支援強化				
I	No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
		直接取引等多 様な流通の強 と			(再掲) 【農16】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	(再掲) ①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2~R5】 ・土佐和牛ブランド推進協議会:土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行・JA:土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2~R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導・生産者:子牛育成や肥育技術の向上	(再掲) <黒牛と土佐あかう しの枝肉価格差(去 勢牛)(年間)> ▲7.796H(30) ↓ ▲3.296 (R3) ↓ 0%(R5)
					(再掲) 【農19】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の 強化	(再掲) ①生産基盤強化【R2~R5】 - 土佐ジロー協会: 小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 - 県畜産振興課、県家畜保健衛生所: 小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 - 県畜産試験場、孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 - 生産者: 小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 ②加工販売体制強化【R2~R5】 - 生産者: 畜産クラスター事業(国)を活用した省力化機械導入による労働負担軽減(洗卵機の導入など) - 土佐ジロー協会、県畜産振興課: 本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	(再掲) (土佐ジロー500羽 以上飼養農家戸数 (年間) > 10戸(H30) ↓ 10戸(R2) ↓ 13戸(R5)
					(再掲) 【農20】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体 制の強化	(再掲) ①生産基盤強化【R2~R5】 ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場:現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援・生産者:農場における生産コスト削減、生産性の向上 ②加工販売体制強化【R2~R5】	(再掲) <土佐はちきん地 鶏1羽当たり生産コ スト削減(年間)> 100%(H30) ↓ 86%(R2) ↓ 80%(R5)
					(再掲) 【農25】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品 づくり	(再掲) ①新規事業者の掘り起こし [R2~R5] ・生産者等:各種セミナー等への参加及びブランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得・6次産業化サポートセンター:県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応・県農産物マーケティング戦略課:サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘・	(再掲) <農林水産加工品 販売館1干万以上の 企業的事業体(年間) 16事業体(H30) ↓ 11事業体(R2) ↓ 23事業体(R5)
						・県農業振興センター、県地域本部:専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課:サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会:6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

N	о.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
		接取引等多流通の強			(再掲) 【農31】 ◆土佐茶の生産振興と販売・消費拡大 (R4拡充)	(再指) 【生産の女定・狙い手の確保】 ①品質・収圖の向上と産地の維持【R2~R5】 ・生産者、改植・台切り・中切りによる茶園再生及び新植の実施、「自走式茶園管理機」の導入、「防霜ファン」の導入・農業団体、「自走式茶園管理機」及び「防霜ファン」の導入、茶工場の高度化による荒茶品質向上、共同作業組織の育成、茶園の流動化の推進、担い手の確保 ・県茶業就終場、生産技術の情報収集や開発 ・県菜業就験場、生産技術の情報収集や開発 ・県森業振展中でクー:改植・台切り・中切り及び新植後の栽培管理指導、産地の維持・活性化(茶園の流動化・担い手の確保) に同けた支援 【消費・販売の拡大】 ②地産地消の徹底【R3~R5】 ・土佐茶ブロジェクト・土佐茶ブロジェクトの再始動により、事業所等での利用の徹底、県民への消費による産地を支える呼びかけ、・土佐茶振興協議会・水出し茶の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐茶振興協議会・土佐茶ブロジェクト・新茶まつりや土佐茶まつり、土佐茶スイーツコンテストの開催 ②営業の強化【R3~R5】 ・農業団体、民存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業・農業団体、県農産物マーケティング観路提・県内外の茶商や茶舗、仲卸事業者、菓子店等、新たな取引先の開拓・土佐茶振興協議会・Web販売における土佐茶コーナーの設置や商品の充実 ③魅力ある商品づくり【R3~R5】 ・農業団体、県農産物マーケティンの顧き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し、新たな商品の企画・販売(お茶単品での販売だけでなく、和洋菓子とのセット商品など) ③魅力ある商品づくり【R3~R5】・農業団体・バッケージデザインの顧き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し、新たな商品の企画・販売(お茶単品での販売だけでなく、和洋菓子とのセット商品など) ④茶生産農家による販路開拓の支援【R4~R5】・県農産物マーケティンが戦略課・産地が輸出事業計画に基づく取り組みを推進するため、県や市町村、アドバイザー、ジェトロ高知、高知賞易協会によるサポートチームを編成し、生産体制の確立や商流の確保、販路開拓を支援 ⑥治社の支援体制の整備【R3~R5】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(再掲) <改権・台切り等実施値・台切り等実施値模案計)> 2.1ha(H28~R元) ↓ 11.4ha(H28~R5) 〈茶園の流動化面積(累計)>

	分野	農業分野
ı	戦略の柱	3 流通·販売の支援強化

•		且方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
3		畜産物 「抗大	によるPR ・販売拠点となる量販店数 R元:5店舗→R2:9店舗→R3:12店舗	原売拠点となる量販店数 「元:5店舗→R2:9店舗→R3:12店舗 実需者への直接販売による県産農畜産物の 拡大 人人会会員や包括協定企業社員へのカタログ さいさとカタログの配布) 限人会 R3:1組織 協定企業 R3:1社 さのさとフルシェの開催	【農36】 ◆卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大(R4拡充)	①卸売会社との連携による量販店での販売拡大 [R3~R5] ・高知県園芸品販売拡大協議会(高知県・JAグループ高知で構成): 卸売会社と連携した実需者との関係強化と取引拡大、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・卸売会社: 販売拠点となる量販店の開拓と販売拡大、高知フェアの提案、仲卸業者に対する品目提案と産地招へい、生産者: 実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等に対する県産青果物のPR ②卸売会社との連携による飲食店での取引拡大 [R3~R5] ・協議会: 卸売会社との連携による仲卸業者や飲食店との関係強化、取引拡大・助売会社: 仲卸業者を通じた飲食店への品目提案・生産者: 飲食店のニーズに対応した生産、県産青果物のPR ⇒ 別図<農05>参照(P29)	〈関西圏で販売拡 大の拠点となる店 舗数(累計)〉 5店舗(R元) ↓ 9店舗(R元~R2) ↓ 15店舗(R元~R5)
			・飲食店との個別商談の実施 個別商談 R2: — →R3:3社		【農37】 ◆実需者への直接販売による県産農畜 産物の販売拡大(R4拡充)	①実需者への直接販売の拡大【R3~R5】 ・高知県直流通外商拡大協議会(構成:高知県、とさのさと、JAグループ高知、県地産外商公社):通年ギフトによる新規顧客の開拓、県人会会員企業・包括協定企業が利用するギフトの販売拡大、展示商談会での実需者とのマッチング、飲食店との商談・販売への支援	く関西圏で開拓した外商先(累計)> ー ↓ 3件(R3) ↓ 10件(R3~R5)
	4 農畜産なる輸出	出拡大	〇 輸出拡大プロジェクトチームによる輸出に意欲 的な産地への支援 ・輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクト チームを設置(R元5) ・補助事業の活用による輸出に意欲的な産地の 支援	〇 輸出先国に対応した有望品目の探索	【農38】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大	・果康産物マーケディング戦略課: 現地間談芸やリモードで使用する剔画寺ツールの作成 【R2~R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム: 国内卸売会社等と連携した現地外食需要の開拓、 現地オンラインサイトを通じた小口取引や消費者需要への対応、現地展示会出展による需要拡大 ・農業団体: 高知フェア等による量販店での販売拡大	<輸出額(年間) > 青果物 0.1億円(H30) ↓ 0.26億円(R2) ↓ 0.7億円(R5) 花き 0.1億円(H30) ↓ 0.24億円(R2) ↓ 1.1億円(R5)
		ţ	〇 リスト化された輸出に取り組む産地への支援 (輸出事業計画の策定・実行支援) ・グロリオサ: JA高知市三里園芸部(R2認定) ・イチゴ: JA高知県中村支所おおきみ部会(策定 中) ・茶 仁淀川流域: JA高知県農畜産部(策定中) ・エズ: JA高知県農畜産部(策定中) ・ユズ: JA高知県農畜産部(策定中) の タイ向け輸出に対応した選果こん包施設の認 に・イチゴ: JA高知県中村支所(R元) ・ミョウガ: JA土佐(ろしお(R3)		【農39】 ◆輸出に取り組む産地の強化(R4拡充)	①輸出に意欲的な産地への支援強化 [R2~R5] ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム: 補助事業を活用した輸出に意欲的に取り組む産地への支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援・県海外事務所等: 展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援・海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 ②生産から取り組む輸出の拡大 [R2~R5] [R2] ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、農業技術センター: 輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産方法の検討 [R3~R5] ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、県農業技術センター、生産者・輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産が表別である。	<輸出に取り組む 産地数(年間)> 5産地(H30) ↓ 7産地(R3) ↓ 15産地(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No	. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
1	新規就農者の確保・育成	○「産地提案型担い手確保対策(就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する所像、就農後のフォローアップまでの一貫支援)」を推進 ・新規就農者数 H27:269人→R元:261人→R2:217人(R2内訳自営就農者:133人、雇用就農者:84人) ○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設(R2.5.27~) ・「webセミナー」「オンライン農業体験」 「オンライン農業ツアー」等	県内・県外)に応じた確保策、育成策の実	【農40】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化(R4拡充)	①産地提案型担い手確保対策の推進 [R2~R5] ・(一社)県農業会議(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動(親元就農、シニア層含む)、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営(R3.3~)および情報の充実・県農業担い手育成センター:「こうちアグリスクール」(~R3)「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施・県農業振興部・専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施(~R3)・県農業振興センター:親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施・「R3)・県農業振興センター:親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施・「県農業担し手でである。「県農業担し手でである場合である場合である。」「農農業担し手である。「現場業力を使用している。「現場では、現元やシニア層の就農支援・地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等):産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒ 別図<農06>参照(P30)	く産地提案書の作成市町村数(年間) > 32市町村(R元) ↓ 33市町村(R3) ↓ 34市町村(R5)
				【農41】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	① 畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2~R5】 ・県畜産振興課、高知県畜産会:担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし ② 畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2~R5】 ・県畜産試験場:畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産金、JA:担い手の育成畜舎研修への誘導	〈畜産新規就農者 数(累計)> 23人(H28~R元) ↓ 13人(R2~R3) ↓ 24人(R2~R5)
				【農42】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組み の強化	①雇用就農者の確保 [R2~R5] ・(一社) 県農業会議(就農コンシェルジュ): 就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援・県農業大学校・雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化・県農業担い手支援課: 新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	<m期雇用就農者数(年間)> 85人(H30) ↓ 84人(R2) ↓ 100人(R5)</m期雇用就農者数(年間)>
				【農43】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制 の強化(R4拡充)	①農業大学校の入校生の確保 [R2~R5] ・農業大学校:高校、農業法人との連携及びPRの強化(オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等)、SNS等による情報発信 ②農業大学校の入校生の育成・就農支援 [R2~R5] ・農業大学校:教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 ③農業担い手育成センターの研修生の確保 [R2~R5] ・農業担い手育成センター・都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 ④農業担い手育成センター・地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース(自営、雇用就農等)、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 ⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化 [R2~R5] ・県業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化 [R2~R5] ・県農業担い手育成センター・名種研修等の開催(ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修)、経営専門講座の開催による一の開催にコーン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修)、経営専門講座の開催による、高度経営を目指す人材育成等)	<農業担い手育成 センター入校生の人 数(年間)> 23人(R元) ↓ 37人(R3)
					⇒ 別図<農07>参照(P31)	

I	分野	農業分野
	戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

I	No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
	2 労	動力の確保	労働力の掘り起こしとマッチングの促進 ・職業紹介事業専任者の配置:1名(R2~) ・地域無料職業紹介所の設置促進(R2~) 12カ所(R2)ー13カ所(R3) ・地域間の労働力循環の仕組づくり(R2~) 春野出荷場や種苗センター、ショウガ収穫 芸西出荷場や山田、香我美出荷場	○ JA無料職業紹介所の体制強化、連携による求人登録の促進とマッチング促進 ○ 長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○ 多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受入れ体制の整備	[農44] ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力 の確保	①地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進 【R2~R5】 ・生産者:求人情報の登録、確保された労働カによる農業生産の維持拡大 ・農業団体: JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりと異業種まで含めたマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、県農業振興センター:労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援	<ja無料職業紹介 所マッチング件数 (累計)> 499件(H29~H30) ↓ 350件(R2) ↓ 1,000件(R2~R5)</ja無料職業紹介
			・SNSでの募集等による援農者の確保(R2~) サイト「あぐりマッチこうち」開設(R2) 四万十町ショウガ:54名(R2~R3) ・コロナ禍における異業種・大学生との連携(R3) 宿泊業:出荷場、農家、育苗センター:10名 交通業:出荷場:2名 大学生:ショウガ、ユズの収穫:61名 ○ 求人登録数とマッチング数	○ 農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○ 福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進 ○ 障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着 ○ 外国人材送出し国との連携強化	【農45】 ◆農福連携の推進(R4拡充)	①農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着 [R2~R5] ・生産者: 障害者等の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・市町村、地域社会福祉協議会、障害者就労支援機関、県農業改良普及所、JA等: 地域農福連携支援会議の設置、就労・定 着支援 ・県福祉事務所、県社会福祉協議会、県環境農業推進課、(一社) 県農業会議等: 農福連携支援調整会議の設置、地域の取り 組み支援、研修会や農作業体験会の開催、マッチング、お試し就労への移行促進	く農福連携に取り 組む経営体数(年間)> 74経営体(R元) 」 182経営体(R2) 」 114経営体(R5) く農業分野で就労 する障害者等数(年間)> 263人(H30) 」 1 700人(R2)
			・農家等に対する研修会の開催 6回:延べ約359名(R2~R3) ・障害者等に対する農作業体験会の開催 18回:延べ約153名(R2~R3) ・就労定着サポーターによる定着支援(R3) ○ 農家・JA出荷場で就労する障害者等 農家・191名/50戸(H30) →316名/74戸(R元)→400名/82戸(R2) 集出荷場:72名/15場(H30) →84人/17場(R元)→102名/21場(R2) ○ 外国人材の受入れ促進 ・外国人受入れ制度勉強会の開催 6回:約196名(R2~R3) ○ 外国人材の受入れ人数 667人(R元)→686人(R2)→745人(R3)		[農46] ◆外国人材の受け入れ支援	①外国人材の受け入れ促進【R2~R5】 ・生産者:外国人材の受入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体:生産者の受入れニーズの把握、JA集出荷場における受入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会:監理団体、登録支援機関等受入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援、送出し国との連携強化 ・県環境農業推進課、農業振興センター:外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受入れ可能な経営体の育成、送出し国との連携強化	<外国人材の受入 れ人数(年間) > 667人(R元) ↓ 745人(R3) ↓ 1,000人(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
5	家族経営体の 強化及び法人 経営体の育成	○ 先進技術導入や経営発展に取り組む農業者 や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営転支援農業者 138人(うち新規就農者109人)(R2)・農業基礎・経営研修会 88回、延べ510人(R2)	○ 新規就農者の早期経営安定○ 経営改善志向農家への経営発展支援	【農47】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援	・	>_
		○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型 支援を実施(H30) ○ 経営発展を志向する農家の掘り起こし ・農業経営力向上セミナーの参加者 H27:延ベ119人→R2:延ベ151人→R3:延ベ131 人 ○ 法人化計画の策定支援による法人化への誘導 ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 H27:155→R元:223→R2:217	○ 農業経営相談センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○ 支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進	【農48】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への 支援	・地域担い手育成総合支援協議会・経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け・高知県農業経営相談センター:農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 ②法人経営の質の向上【R2~R5】	<農業経営力向上 セミナー参加者数 (年間)シ 延べ100人(R元) 」 型べ131人(R3) ↓ 延べ200人(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

I	No. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
	1 基盤整備の推	○ 一定規模(20ha以上)かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保・県内水田面積20,663haに対するほ場整備率: 49,0%(R2)・ほ場整備実施面積(一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、実施面積は伸びてない状況) H13~H22:717ha H23~R2:177ha		【農49】 ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施 に向けた地域の合意形成の支援 【農50】 ◆地形条件や地域ニーズに応じたほ場 整備の実施(国庫補助事業等の活用) (R4拡充)	②・中国村や農業委員会等に対する圧揚整備事業の啓発活動の強化と地域ニーズの把握 [R2~R5] ・ 県農業基施課、県農業振興センター: 説明会(キャラバン)等による啓発活動の実施、地域ニーズの把握 ・	
			○ 担い手の誘致の受け皿となる施設園芸用農地を先行して整備する手法がない ○ 誘致用農地を整備する場合は地権者 にメリットが少ないため、地元負担を伴う既存事業には馴染まない ○ 現在のほ場整備では、多くの権利者の 合意形成や換地を伴うため、迅速な対応が 難しい	[農51] ◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農 地の整備の推進	①参入企業、新規就農者等のニーズ把握と候補地の選定 [R2~R5] ・県農業基盤課、県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター: 候補地の選定、市町村への事業説明、参入企業等のニーズ把握 ②候補地における土地貸借について、地権者、耕作者の合意形成[R3~R5] ・県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター: 地権者の意向確認、地権者・耕作者の合意形成・市町村: 地元調整 ③県営農地耕作条件改善事業の実施 [R3~R5] ・県農業基盤課、県農業振興センター: 事業計画の策定、執行管理・農地中間管理機構: 重点実施区域指定 ④農地中間管理機構: 中間管理権の設定(出し手→農地中間管理機構→受け手)	(施設園芸用農地の整備面積(累計)>

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

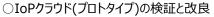
No. 取f	組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
2 農地の]	高知県認定農業者連絡協議会、こうち農業委員会 女性ネットワーク)と連携協定を締結(H30.9)○ (ほ場整備実施地区を農地中間管理事業の重 点推進地区に指定し農地集積を推進 ・担い手への農地集積率	○ 受け手の希望する営農条件の整った 貸付農地の確保とマッチングの強化 ○ 担い手への生産性の高い農地の集積 に向けた新たにほ場整備を実施する地区 でのマッチング ○ 中古ハウス・農地の円滑な流動化の仕 組みの構築	【農52】 ◆担い手への農地集積の加速化	①地域での農地集積に向けた合意形成の推進【R2~R5】 ・市町村: 農地の有効利用に向けた意識付け、人・農地ブランの策定 ・農業委員会、農地の有効利用に向けた意識付け、目標地図の原案作成 ・(一社)県農業会議・農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課: 市町村、農業委員会、(一社)県農業会議への指導・助言 ②担い手への農地集積の推進【R2~R5】 ・市町村、農業委員会・農地の利用調整と集積の促進、中古ハウス・農地情報を発掘・リスト化 ・農地中間管理機構・農地の出し手の堀り起こし、新規就農者用農地の先行借受、受け手の募集、マッチング、ほ場整備事業の実施に向けた地域合意支援と担い手への集積の促進 ・(一社)県農業会議・農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課: 市町村、農業委員会、(一社)県農業会議、農地中間管理機構への指導・助言、新規就農者への賃料補助、農地の出し手への協力会交付、園芸団地整備の受益者負担補助、県土連・土地改良区、JA等関係団体とのとの調整、中古ハウス・農地情報を発掘・リスト化 ・県農業基盤課: ほ場整備事業の実施に向けた地域の合意形成支援と地域ニーズに応じたほ場整備	<新規ほ場整備地区での農地集積に向けた説明会開催回数(年間)> ↓ 延べ20回(R3) ↓ 延べ60回(R5)
	; ; ;	・日高村 : 2.5ha (H28) ・南国市植田地区 : 3.6ha (H29) ・本山町木能津地区 : 2ha (R元)	○ 浸水の影響がなく、用水を十分に確保できるまとまった優良農地の確保 ○ 優良農地の情報の農業委員会等への 集約	[農53] ◆園芸団地の整備促進	①地域の土地情報を収集する仕組みの強化 【R2~R5】 ・県農業担い手支援:市町村や農業委員会、農地中間管理機構など関係機関との連携強化による土地情報の収集、優良農地エリアにおける農地利用に関するアンケート調査の実施・県農業イノベーション推進課:市町村の土地情報に基づく候補地選定、市町村や地元関係者への用地確保支援策の周知・市町村、農業委員会:農地の有効利用に向けた意識付け、農地の出し手の掘り起こし ②園芸団地候補地の確保 【R2~R5】 ・県農業担い手支援課:県補助事業による基盤整備費用に対する農家負担を軽減・県農業担い手支援課:県補助事業による基盤整備費用に対する農家負担を軽減・県農業イグペーション推進課:「ha以上の園芸団地候補地の選定、園芸団地用地確保のための地権者、耕作者に対する県補助事業による支援策の充実・市町村:浸水の影響のない、用水が十分確保できるまとまった優良農地の情報収集	<園芸団地候補地 (累計)> 3カ所、8ha(H27~R 元) 」 6カ所、17.4ha(H27 ~R3) 」 9カ所、23.4ha(H27 ~R5)
3 日本型 払制度	型直接支 度の推進	 ・中山間地域等直接支払制度の交付面積 H27:5,815ha→R3:6,460ha ・多面的機能支払制度の農地維持支払交付面積 H27:8,940ha→R3:9,636ha 	○ 中山間地域等直接支払制度における、 集落協定の広域化や集落営農組織等との 連携による体制強化○ 多面的機能支払制度における、水路、 農道等の地域資源を維持していくための取 組面積の拡大		①中山間地域等直接支払協定の維持・拡大【R2~R5】 - 農業者(集落協定):協定の締結・再締結、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課:協定の締結・再締結、広域化、営農活動サポート体制、交付面積拡大の支援 ・ 県農業政策課:地域ビジョン策定実行のアドバイザー等を派遣 ②中山間地域等直接支払交付金の活用【R2~R5】 - 農業者(集落協定):集落協定を締結し農業生産活動の継続に取り組む ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課:制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	〈交付面積(年間) 〉 6,815ha (R元) ↓ 6,459ha (R3) ↓ 6,900ha (R5)
				[農55] ◆多面的機能支払制度の推進	①多面的機能支払活動組織の維持・拡大【R2~R5】 - 農業者(活動組織):活動組織の設立、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課:活動組織の設立、広域化、交付面積拡大の支援 ②多面的機能支払交付金 (農地維持支払・資源向上支払)の活用【R2~R5】 - 農業者(活動組織):非農家を含む地域コミュニティーによる地域資源(農用地、水路、農道等)の保全管理の実施 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課:制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	〈農地維持支払交付面積(年間)〉 9,211ha(R元) ↓ 9,607ha(R3) ↓ 9,607ha(R3) ↓ 9,800ha(R5)



IoPプロジェクトの推進

- R3年4月から、IoPクラウド「SAWACHI」プロトタイプが稼働し、環境・気象・出荷データ等が集積され始めた。
- R4年度中の本格運用に対応するため、IoPクラウドの利用者数・データ収集同意者数を増加させる取組の強化が必要

R3年度の取組





SAWACHI

- 各種システム・デバイスの構築
- →検証と改良に向けた委託業者との定例会を開催(1回/月)
- →利用者へのアンケート調査実施と結果に基づく改良点の抽出 (6月:175戸、1月予定)
- ○データ収集同意者数の拡大
- データ収集に向けた取り組み
- →出荷データ収集に向けたJAとの協議(5回)
- →データ提供同意についての現地説明会(17回)

R3年度IoPクラウド利用者数(1月末現在)

○IoPクラウド利用農家数

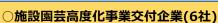
出荷・気象データ : 315戸 うち、環境・画像データ: 270戸

○IoPクラウドデータ収集同意者数

1,370戸



- 通信機能を備えたデバイス等の開発支援
- →県内デバイス開発業者(6社)との協議
- →開発用テスト環境の提供(4社)
- ・ネット対応機器の開発・セキュリティレベルの向上
- →企業連携講習会の開催(5/27)



※R4.1.12現在



○IoPプロジェクト参画企業(67社)

強化が必要な課題

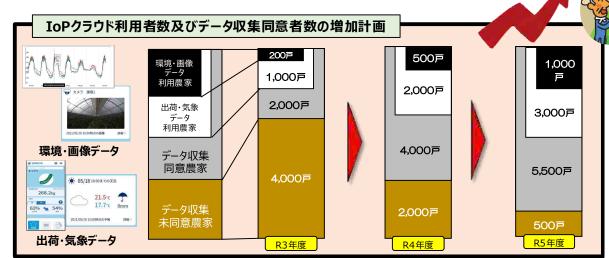
- ○農家に訴求する機能の充実等による、IoPクラウド利用者・ データ収集同意者数の拡大
- ○IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による、関連産業群 の創出・集積

R 4年度の取組

農家に訴求する機能の充実等による、IoPクラウド利用者・データ収集同意者数の拡大

- IoPクラウドの円滑な運用、利用者にとって使いやすいシステムへの改修
- ●スマートフォンやPCを持たない生産者を対象とした、新たな配信方法の検討
- IoPクラウドの利活用促進に向けた支援

・IoPクラウドについての理解促進やスマートフォンやアプリの活用サポート等



IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による、関連産業群の創出・集積

●各種データを活用した新たな製品・サービス等の開発促進

・県内事業者に対し、IoPクラウドを活用した アプリ、機器及びサービスの事業化に 向けた実証の機会を提供 等





産学官民の連携体制





データ駆動型農業による営農支援の強化(分析・指導ができる人材の早期育成による加速化)

- R3年4月から、IoPクラウド「SAWACHI」プロトタイプが稼働を開始し、環境・気象・出荷データ等が集積され始めた。
- これまでの「経験と勘」に加え、集積されたデータを生産性の向上や経営の改善に結びつける「データ駆動型農業の実践」が必要

R3年度の取組

○R3年5月、データ駆動型農業の実現を目的に、 「高知県データ駆動型農業推進協議会」を設立

先進的農業者 J A 大 学 農業イノベーション推進課 環境制御普及推進員 農業技術センター

構成員

オブザーバー

ハウス・機器メーカー 生産者 JA営農指導員 県普及指導員

指導体制の整備

実践支援

ハウスの低コスト化

- ○県にデータ駆動型農業推進担当を配置
- ○データ駆動型指導者の育成と実践支援
- ○「SAWACHI」データを効率的・効果的に自動分析できるシステム・画面の開発と実証
- ○環境モニタリング機器の設置(施設野菜40ヶ所)

強化が必要な課題

- ○指導者育成や機器整備などの指導体制のさらなる強化 が必要
- ○データ加工システムの運用継続とデータ分析利用の拡大
- ○データ活用事例の増加による指導ノウハウの蓄積
- ○品目拡大等によるデータ駆動型農業の実践農家拡大

拡充 R 4年度の取組

高知県データ駆動型農業推進協議会によるデータ駆動型農業の推進

●指導体制の整備強化

- ・指導体制の拡大: JAにデータ駆動型農業推進担当を配置
- ·データ駆動型指導者の育成: R3年度20名 → R4年度 当初40名 → 50名
- ・データ加工システムを、県に加えJAへも導入拡大
- ・データ加工システム画面の改修および新規開発

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	従来型指導	データ駆動型営農指	貨導の試行 データ駆動	動型営農指導の実践
		分析方法等研修会		
営農指導体制整備	当初計画	20人[県]	40人[+県20人]	50人[+JA10人]
	見直し	20人[県]	50人 [+県20人+JA10人]	◀・・・・・ 前倒し
データ駆動型農業による営農支援者数		200人	1,000人	2,000人

●実践支援

- ・環境モニタリング機器の設置を拡大 施設野菜(R3年度40ヶ所 → R4年度50ヶ所) <mark>施設花き・果樹</mark>(R4年度9ヶ所)
- ・定点カメラの設置による「生育の見える化」
 - → 画像からニラの収量予測、生育診断



高知県ゆず振興対策協議会によるデジタル機器を活用した栽培技術支援

・適正な剪定量がわかる 簡易測定アプリの導入



・ユズの栽培がいつでも学べるWeb学習コンテンツ



これまでの県の取組

県の施策としての位置づけ

H6:環境保全型農業の推進基本方針を策定

H7:環境保全型畑作振興センター設置

H18: 高知県環境保全型農業総合推進プラン策定 -

~H29: 高知県環境保全型農業推進協議会により推進

(県、試験研究組織、JA、農業者、有識者などで組織)

有機物施用による土作り、交配 昆虫・天敵の利用による減農薬 栽培など

本県農業生産全体を環境保全型農業へ転換!

オランダの技術導入

①IPM技術の普及推進

H4~:無登録農薬の使用によるナス人工受粉が問題⇒ハチによる受粉へ(国内初)

H9~:殺虫剤の影響でハチで受粉できない⇒天敵による害虫防除開始(国内初)

H16~: 県補助金により天敵の導入を支援(国内初)

土着天敵の活用

●殺虫剤に抵抗性を持つ新たな害虫の発生でIPMがピンチ

H20~:★虫害IPM技術の確立(全国が注目!高知発の技術が全国へ普及~)

H29~:病害IPMを推進するため省力的に防除ができる常温煙霧機に着目、本機で

使える農薬を増やすため農薬登録を専門機関に委託

(H29、30:計7,390千円)

★常温煙霧機の有効性が再認識される⇒全国的な取組へ

R1~: 常温煙霧機の実証試験スタート

②GAPの推進

- OJAエコシステム栽培でのGAP実践
- OGAPの実践及びレベルアップ支援

(現地指導、研修会開催、点検支援システム開発、GAP認証取得への補助)

③有機農業の推進

- ○有機の学校支援(H17~27) ○生産安定(有機農業研修会)
- ○認証取得支援(有機JAS認証取得への補助)
- ○販路開拓(オーガニックフェスタ開催支援)

これからの取組: R4年度の取組

①みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発

新 〇耐低温性非辛味シシトウ、AIを活用した病害虫診断システム、

ドローンを活用した病害管理技術 他

②IPM技術の普及推進

OIPM技術の普及拡大

(新規防除資材・省力的防除技術の実証ほ設置、研修会、資材 導入を補助)

▼拡入○病害IPMの推進のため省力的に防除できる常温煙霧機の導入支援

- ③GAPの推進
 - OGAPの実践およびレベルアップ支援

(現地指導、研修会開催、点検支援システム運用開始、認証取得への補助)

- 4 有機農業の推進
- 〇有機農業の啓発
- 〇生産安定(有機農業研修会)
- ○認証取得支援(有機JAS認証取得への補助)
- ○省力技術の普及(除草ロボット等の導入)

○有機農業指導員による栽培指導

○有機農業モデル地区(オーガニックビレッジ)の選定(みどりの食料システム戦略 推進交付金)

○販路拡大(オーガニックフェスタ、量販店とのマッチング)

⑤施設園芸における脱炭素・省エネルギー対策

○県補助金に脱炭素メニューを新設:ヒートポンプの導入支援

○蓄熱材を活用した保温技術の実証

国の補助メニューにない資材について県補助金で新規支援

みどりの食料システム戦略

<u>背景</u>

- ・地球温暖化や豪雨、台風災害の影響により 作物収量が減少、品質低下に大きな影響
- ・温室効果ガス排出量の削減が求められる
- ・農業部門では CO_2 が燃油や石灰・窒素肥料 由来、メタンが稲作由来、 N_2 Oが農地の 土壌由来で多い

2050年までに目指す姿

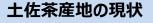
- ・農林水産業のCO。ゼロエミッション化の実現
- ・低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及、 ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の 開発により化学農薬の使用量を50%低減
- ・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ・耕地面積に占める有機農業の取り組み面積の割合を25%に拡大

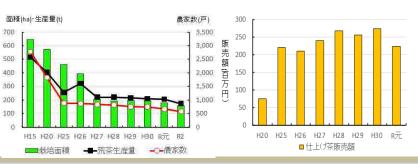
戦略的な取組方向

- ・2040年までに革新的な技術・生産体系を 順次開発(技術開発目標)
- ・2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

茶は中山間地域の重要な 基幹作物

- 荒茶(原料茶)単価の低下 による収入減
- ■面積・生産量・生産者の減少 300
- ■仕上茶販売の強化





令和3年度に『土佐茶振興計画』を策定

計画期間10年

生産対策と消費・販売拡大対策の強化による所得の向上

【2本柱での支援】

①【生産の安定・担い手の確保】

②【消費・販売の拡大】

計画に基づいて支援内容を拡充

①【生産の安定・担い手の確保】

1 栽培管理作業の省力化

- (1) 自走式茶園管理機と作業道の導入拡大
- (2) 乗用式摘採機と乗用式茶園管理機の導入拡大
- (3) 一番茶のみ摘採栽培技術の普及

2 荒茶品質の向上

- (1) 高齢茶樹の若返りを加速
- ○若返り効果の見込める中切りを支援(以下、10 a 当たり)

[改 植] 県: 293千円、市町村: 21千円以上 [新 植] 県: 120千円、市町村: 21千円以上 [台切り] 県: 70千円、市町村: 13千円以上 [中切り] 県: 35千円、市町村: 5千円以上

- (2) 防霜ファンの整備拡大
 - ※担い手への流動化時にも重要な設備
- (3) 茶工場の高度化による荒茶品質向上
 - ○色彩選別機の導入による荒茶単価上昇
 - ○完全自動化ラインの高度化

€ 3 担い手の確保

- (1)優良茶園の担い手への流動化
- (2) 産地で茶園を守る体制の強化
- (3) 新たな担い手の確保

【目標】

- ・茶園の若返り面積(累計)
 - ⇒10ha(R5)
- ・茶園の流動化面積(累計) ⇒28ha(R5)

【土佐茶振興計画の構成】

(1)現状 (2)これまでの取り組み

(3)課題 (4)振興に向けた重点施策

1 消費拡大

(1) 地産地消の徹底

【目標】

仕上茶販売額

⇒3億円(R5)

⑥ ○土佐茶プロジェクトによる事業所等での土佐茶利用の徹底、県民への消費の呼びかけ

②【消費・販売の拡大】

- ○水出し茶による飲み方の紹介や量販店等での試飲販売等の強化
- ○新茶まつりや土佐茶まつり、土佐茶スィーツコンテストの開催 等

2 販売拡大

- (1) 営業の強化
- (前)○取引先への継続的な訪問営業
- (前)○仲卸業者や菓子店等、新たな取引先の開拓
- ○土佐茶プロジェクトの参加団体等に総会や中元、歳暮の贈答用商品の販売
- ○Web販売の充実 等
- (2) 魅力ある商品づくり
- ♠ ○パッケージデザインの磨き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し
- (3) 茶生産農家による販路開拓
 - ○商談会への参加、イベントの開催、魅力ある商品づくり等を支援

3 輸出の開始

- (1) 支援体制の整備
- ○県や市町村、アドバイザー、ジェトロ高知、高知貿易協会でサポートチームを編成し、 生産体制の確立や商流の確保、販路開拓等を支援

4 お茶の文化の振興

- (1) お茶の文化に触れる機会の創出
- (前) ○教育委員会と連携し、小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催 等

「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

具体的な取組と成果(R2-R3)

1. 卸売会社との連携による販売拡大

【取組】6地域11社と連携した販売拡大 ・バイヤーや消費者を対象としたオンライン

での勉強会、料理教室

- ・量販店店頭での動画放映や試食なしのPR販売
- ・機能性表示「高知なす」PR、認知拡大 等

2. 新型コロナへの対応

(1) 県内飲食店との連携

【取組】県産青果物の需要喚起と県内外向けPR

- ・飲食店でのメニュー開発
- ・観光情報誌による情報発信

(R2) 3誌、248,000部

【成果】・コロナの影響を受けた品目を中心に飲食店等で定番メニュー化 (R2)4品目、20品以上

・生産者が主体となった取組が拡大

事例:レストランでの高知なすフェアを企画し機能性をPR

(2)動画·SNS·WEB活用

【取組】品目PR動画による販売促進

- ・コロナの影響を受けた品目を中心にPR動画等 を制作、WEBや量販店の店頭で放映
- ・フェアとSNS広告を連動させた販促の実施

【成果】・実需者からの追加注文や量販店の惣菜で利用拡大



販売額

新型	新型コロナ感染拡大による変化		検証
	コロナ前	コロナ禍	気づき・問題点
産地と消費地 の交流機会	試食宣伝、イベント 産地招へい	推奨販売 オンライン	・消費地での販売会議や量販店での PR機会が減少し、卸売会社や量販 店等の <mark>反応が分かりづらくなった</mark>
活動の拠点	県外	県外 +県内	・県内飲食店へのPRが加わったことで 消費者へのPRが県内外に広がった
販促ツール	リーフレット	リーフレット 動画・SNS・WEB	・デジタルツールの活用により情報発信 の機会が増加した
PRポイント	環境保全型農業	環境保全型農業 機能性(高知なす)	・健康食を手がける企業などこれまでな かった業種からの提案があった ・健康志向が高まっている
食・調理の志向	時短・簡便	時短・簡便・ 健康	
消費動向	中食・外食の増加	外食の減少 内食(家庭食)の増加	・業務主体の品目の需要低下 ・量販店やECサイトでの購入が増加
社会的ニーズ	SDGsへの関心	・認知の高まり	・社会的ニーズへの対応が必要

見直しのポイント

【ウィズコロナでの課題】

- ○業務需要の減少など販売環境の変化に対応した販売方法の推進
- ○コロナ禍で獲得したデジタルツールの活用など販売促進手法の強化







【見直しのポイント】

- ○ウィズコロナに対応した県産青果物の販売拡大
 - ・卸売会社や卸売会社を通じた仲卸業者、量販店等との さらなる関係強化

R 4年度 取り組み方向

【強化のポイント】

○ウィズコロナに対応した県産青果物の販売拡大

新刊コロナ成沈廿十にトス亦ル

- 柱1 卸売会社を通じた仲卸業者、量販店等への営業強化
- 柱2 県産青果物のPR強化

◇柱1:卸売会社を通じた仲卸業者、量販店等への営業強化による販売拡大

- ○量販店での一斉フェアなど高知フェアの開催方法を強化
- ○卸売会社や仲卸業者の産地招へいを実施
- ○卸売会社や仲卸業者による量販店や飲食店等への提案を強化

◇柱2:県産青果物のPR強化による消費拡大

- 〇県産青果物のトップセールスを実施
- ○著名人や観光情報誌等を活用した県産青果物のPRを実施
- ○高知野菜サポーターによるオンライン料理教室の開催
- ○品目やレシピ等紹介動画の活用による消費者への食べ方紹介 (Web、料理教室、セミナー、高知フェア等)
- ○健康食品関連事業社等への機能性のPR



-□-49才以下

現状

- OR2年度の新規就農者数は
 - ▷前年に比べ44人減(△16.9%)
 - <u>親元就農は年々減少傾向</u>
 95人(H30)⇒ 80人(R元)
 - ⇒ 61人(R2: △23.8%)
- ○年齢構成でみると
- ▷新規就農者の49歳以下は減少傾向

R2年は顕著

250

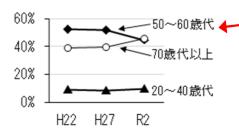
200

150

100

全国でもH28年からの5年間で49歳以下は3%減 50歳以上は3%増

⊳農業経営体数は



- ・ボリューム層となる50~60歳代の減少 が大きい ⇒ 定年帰農等の就農が 進んでいない事も一因
- -70歳以上のリタイアが近い層は増加
- ・若年層の人口が減少するなか、20~40歳代の農業者確保は、ますます 難しくなる
- ・全国も同じ傾向
- ○コロナの影響によりオンライン化が一般手法として定着

新規就農者確保の課題

◆親元就農促進の対策強化

新規就農者の約3割を占める親元就農を安定的に確保できるよう、 明確化した対象者を就農に誘導するための対策を強化

◆シニア世代の就農支援対策

若年層が減少し、高齢層が増加するなか、不足する農業人材を補うため、人口割合の増加する50歳以上の定年帰農、土地持ち非農家等を就農へ誘導するための対策強化

◆オンライン等を活用した就農意欲の喚起を強化

オンラインでの情報発信等、新たな手法も取り入れ、就農相談数を 増加させ、新規就農者を安定的に確保

対 策

1 親元就農促進対策の強化

- ○対象者の明確化の取り組みを定着化
 - ・施設野菜主要5品目のJA園芸部会での支援対象者の掘り起こし拡大と取り組みの定着化
- ○就農意欲の段階に応じた支援の強化◀
 - ・ニーズに応じた情報を随時提供
 - ・就農相談等に誘導し伴走支援
- ○補助事業での支援
 - ・資金面での支援

- ◆アンケート調査(R3)から 明確化した対象者へ支援 「後継者候補者」 「後継者未定農家」

 (R3)から
 (H走支援)
- ◆人・農地プランに位置付け 総合的に支援
- ○就農準備資金(現・農業次世代人材投資事業 準備型)の要件緩和 就農後5年以内に経営継承する⇒ 就農後5年以内に経営継承

または独立自営就農すること

▶担い手支援事業の後継者育成区分のメニュー集約

品目による支給額差の解消

・新規就農者への施設・整備支援

►経営発展支援事業: 一定要件を満たせば親元就農でも活用可補助上限額1千万補助率: 国1/2県1/4自己負担1/4(融資活用)

新

2 シニア世代の就農促進対策

- ○就農相談の総合窓□の整備
 - ・新規就農相談センターで対応
- ○シニア世代への研修体制の整備
 - ・農業担い手育成センターのオンライン研修の活用
 - ・農業中山間複合経営拠点や集落営農等と連携した研修の実施 ⇒露地野菜、水稲、果樹などにも対応
- 3 就農への呼びかけ強化
 - 〇オンラインセミナーの開催 トークセッション、農業ツアーの開催

〇民間のオンライン学習講座配信サービスの活用

セミナー等のダイジェスト版無料配信による P R ⇒オンライン学習会員等の潜在層への働きかけ

就農相談 に誘導

U

ത

就農前の啓発活動・情報発信から就農研修、就農後の営農定着、環境制御など新技術導入や規模拡大等の経営発展まで、 体系的な研修カリキュラムを構築し、農業担い手育成センターを人材育成の拠点とした体制を確立する。

現状

【新規就農者】

- ◇農業次世代人材投資事業の受給者の目標達成率は6割
 - ・受給者のうち就農5年目で目標を概ね達成した者
 - ⇒ 販売額61%(施設野菜75%)
 - ⇒ 反収目標56%(施設野菜66%)
- ◇経営体の減少に対して新規就農者の確保数が十分でない
- ◇就農後に経営管理や栽培技術を学ぶ機会が少ない

(R3親元就農状況調査結果)

農産物販売規模別の経営体数

【既存経営体】

- ◇本県の農業経営体数は5年間で 3.184減少(△20.1%)
- ◇販売額500万円未満の小さな経営 体が多い
- ◇販売額3000万円以上の経営体は微増 [®]

【研修環境の整備状況】

◇経営向上のスキルアップの場が少ない

12,000 △2,529 10,000 8.000 6,000 4,000 2,000

担い手育成の課題

【新規就農者の育成】

□経営を早期に安定させ、産地の担い手となる経営体へ育成強化

【既存経営体の育成】

- □規模拡大等、経営発展のための研修を強化
 - ・本県農業の生産力向上のため、新規就農者の確保とあわせて進める事が重要
 - ・環境制御などの新技術習得や経営力向上の学習機会の拡大

【研修環境の整備】

- □経営力の高い農業者育成のための体系的な研修プログラムの構築
 - ・現在は単発的な講習が多く、知識や情報の取得にとどまる場合が多い
 - ・研修の理解度を測る評価法がない
 - ・従来の座学・演習だけでなく、学習効果の高い新たな研修手法の検討が必要
- □農業者がいつでも学ぶことができるよう、研修等のオンライン化の推進

対策 本件独自の研修カリキュラムを構築し人材育成の体制を整備

体系的な研修カリキュラムによる講座の充実

研修システムの再構築

- ▶専門家監修による 段階的にスキルアップできる
 - 経営確立 体系的な研修カリキュラムの設計
 - ・ 学習成果の評価方法の確立



新規就農者の経営確立および

高度経営人材育成のための専門講座等を新設

- ▷次世代人材投資事業の受給者や親元就農等、就農5年目までの農業者が 就農計画の目標達成をめざし、経営管理能力を向上させるための講座
- ▶高度経営の実現を目指す人材を育成するための講座
- 研修効果を高めるための新たな学習システムの開発
 - ▶高知県版オンライン学習システム
 - ・環境制御シミュレーション
 - ・PLシミュレーション
 - ※高知県農業のデータを活用し、実情に沿った独自の学習システムを開発
 - ※能動的な学習方法でトライ&エラーを重ねることにより学習効果が高まる

研修等のデジタル化の推進

4 研修・講座のオンライン化による学習機会の拡大

就農希望者から現役農業者まで、いつでも、どこにいても学習できる環境 の整備(基礎知識、新技術など)

民間のオンライン学習講座配信サービスの活用

民間のシステムを活用し利便性向上

目標 新規就農者320人/年

人・農地プランの実質化 (R元~R3年)

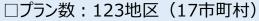
「実質化された人・農地プラン」の実行支援(R4年~)

更なる掘り下げ(R4年) **各種の農業施策を効果的に展開**(R5年~)

- ○市町村ごとに5年~10年後に後継者がいない 農地面積が見える化(地図化)
- ○地区ごとに、中心経営体への農地の集約化に 関する5~10年後の将来方針の作成
- ◆人・農地プランの法定化(予定)
- ○10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化
- ○地区の将来方針に基づく取組を支援

- ◆新たな担い手確保対策など施策の充実
- ○10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化する地図を作成(農地ごとに担い手を貼り付け)

令和2年度中に実質化の取組が終了した地域の状況



- □プラン内農地面積: 13,368ha
- □う55年~10年後に後継者がいない

農地面積:1,763ha

※「中心経営体」とは

認定農業者、認定新規就農者、 集落営農、市町村の基本構想で 定める所得水準の達成者など アンケート未回答者、 小・中規模経営体 の農地面積

56%

中心経営体の 31% 農地面積

> 引受け意向のあ 4% る農地面積

引受けきれ ない農地面積

□9%の農地の受け手が不足

- ・新規就農者や集落営農組織、地区外からの引き 受け手など新たな農地の受け手の確保が課題
- ・今後農地の引受け意向のある中心経営体の多く は稲作経営体
- □農地を最大限利用するためには、生産基盤の改善 等が必要
 - ・基盤整備、鳥獣被害防止対策など

令和4年度の取組(推進体制の整備)

□10年後に目指すべき農地の効率的·総合的な利用の姿 について協議

- ・主要品目の生産をどうするのか
- ・所得向上の観点からどのような作物を生産するのか (米から野菜・果樹への転換、有機農作物の導入等)
- ・今後も農地として利用するエリアをどのように設定するのか
- ・農地をどのように集約化させるのか

□地区の将来方針に基づく取組を支援

・関係機関が連携した「支援チーム」により、集落・地域の 話し合いや取組を支援

区分	取組内容	取組主体
県域 段階	・県域協議会として、「高知県担い手育成総合支援協議会」に 人・農地プランの協議の場を設置 ・農業振興部関係各課による「プロジェクトチーム」の設置	農業振興部
広域 段階	・農業振興センター管轄市町村を対象にした「地域連絡会議」の設置	農業振興センター
市町村段階	・既存の地域協議会(地域農業再生協議会等)を活用した 人・農地プランの協議の場の設置 ・関係機関が連携した「支援チーム」の設置	市町村

産業振興計画(農業分野)の目標達成

- ○「実質化された人・農地プラン」と、地形条件等から選定したほ場整備候補地の58地区との整合を図りつつ、地域ニーズに応じた基盤整備を推進
- ○農業振興センターごとにプロジェクトチームを立ち上げ、地域のモデルとなる地区の取組を推進

【農地の確保の取組】

- ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地区の合意 形成を支援
- ◆地形条件や地域のニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- ◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備を推進 (R3新規事業:県営耕作条件改善事業を創設)
- ◆地形条件等を主として候補地を選定し、担い手の確保は 後付

【人・農地プランの取組】

- ◆令和3年度に全市町村で、人・農地プランを実質化し、 5年~10年後に後継者がいない農地面積を見える化
- 会集落・地区ごとに中心経営体への農地の集約化に関する 将来方針を決定
 - ◆将来方針に従い、農地条件の改善など、基盤整備に取り 組む意向のある集落・地区を見える化

地域ニーズの実現 (農地の確保+人・農地プラン)

【目指すべき方向】

【農地の有効利用及び農地の維持】

〈優良農地の確保〉

- ○農地の大区画化(農作業の省力化・効率化)
 - ⇒基盤整備の推進
- ○水田の畑地化(高収益作物への転換)
- ⇒経営規模拡大や担い手の確保・育成

【各センターにおける具体的な取組】

①プロジェクトチーム (PT) の立上

②人・農地プランの確認と地形条件等 により選定した候補地の情報共有

③人・農地プランの地域ニーズ から効果的な地区を選定

各センターでモデル地区を選定

【プロジェクトチームの構成】

・県 企画:リーダー(企画担当チーフ)

普及:営農計画(担い手・営農品目など) 基盤:農地の選定、基盤整備の実施

・市 町 村:事前の権利関係調査、地元の合意形成

・J A:担い手育成、作物導入支援

(品目、集出荷場、売り先など)

・農地中間管理機構:農地中間管理権の設定 など

【企画担当チーフの役割】

- ・基盤整備課、農業改良普及課職員への指導及び助言
 - ※取組における基礎的な勉強会の実施
- ・市町村等への情報共有及び調整
 - ※振興課、建設課など関係課へ必要な情報共有を徹底

